需給調整市場
週間市場商品基準値計画等および各リスト・パターンにおける受領業務ビジネスプロトコル標準規格(Ver.3A)記載要領

2024年5月16日

電力広域的運営推進機関
Organization for Cross-regional Coordination of Transmission Operators,JAPAN
OCCTO

はじめに

この記載要領は，BP標準規格を利用して，取引会員（「アグリゲーションコーディネータ（ネガワット・ポジワット・ネガポジ）および指令制御・監視方法が簡易指令で指令方式が差分指令の発電機を持つ事業者」（以下、「アグリゲーションコーディネータ等」という。））から需給調整市場へ提出する週間市場商品基準値計画および発電計画電力計画」（以下、「基準値計画等」という。）および各リスト・パターンのビジネスプロトコル標準規格の解釈やデータ入力の考え方について，入力支援ツールの記載例を用いて解説を行うものです。

対象者

需給調整市場にアグリゲーションコーディネータ等として，週間市場商品基準値計画等および各リスト・パターンを提出して頂く需給調整市場の取引会員を対象としています。

※本記載要領の対象は週間市場商品のみとなります。三次調整力②については「需給調整市場三次調整力②基準値計画等および各リスト・パターンにおける受領業務ビジネスプロトコル標準規格(Ver.3A)記載要領」をご参照ください

全体の概略フロー

取引会員に実施していただく作業の概略フローは以下の通りです。

事前準備	・事業者コードの取得（未取得の場合） ・アグリゲータ用系統コードの取得
各リスト・パターンの作成・登録	各リスト・パターンを作成し，需給調整市場システムへ登録
事前審査	需給調整市場における取引規程にもとづき各リスト・パターンの事前審査を実施
入札	需給調整市場における取引規程にもとづき入札を実施
基準計画の作成・登録	約定した提供期間について，基準値計画を作成し，ゲートクローズまでに受給調整市場システムへ登録

事前準備（各種コードの取得）

●需要リソースを用いる場合や、1,000kW未満の発電リソース等をアグリゲートする場合、需給調整市場システムへ入札および各種計画を提出するには、事業者コード（またはアグリゲータ事業者コード）と需給調整市場アグリゲータ用系統コードが必要となります。

（※事業者コードを取得していない事業者や、新たに需給調整市場で取引会員資格を２資格付与を許可された事業者は、アグリゲータ用事業者コードとアグリゲータ用系統コードを同時に申込みいただきます）

1 事業者コード(アグリゲータ事業者コード)申請

- 事業者コードを取得していない事業者や、新たに需給調整市場で２資格付与を許可された事業者は、アグリゲータ用事業者コード申込様式書に必要事項を記入のうえ、アグリゲータ用系統コードの申請と併せて、広域機関へ申込みお願いします。（原則、特定卸供給事業のライセンス化に伴い取得した事業者コードをご利用ください）アグリゲータ用事業者コード申込書：各一般送配電事業者の需給調整市場HPへ掲載

取引会員 → ○事業者コード申込書
・氏名
・連絡先
・会社名　等 → 広域機関運用部マスター担当
メール：code@occto.or.jp

広域機関運用部マスター担当 → ○登録完了通知
・事業者コード → 取引会員

2 アグリゲータ用系統コード申請

- 次項掲載のアグリゲータ用系統コード専用申込様式書に必要事項を記入のうえ、広域機関へ申込みお願いします。
アグリゲータ用系統コード専用申込書：各一般送配電事業者の需給調整市場HPへ掲載

取引会員 → ○アグリゲータ用系統コード申込書
・事業者コード　等 → 広域機関運用部マスター担当
メール：code@occto.or.jp

広域機関運用部マスター担当 → ○登録完了通知
・アグリゲータ用
・系統コード(2桁目"Y"※2) → 取引会員

※1 広域機関で申請受付を行い、各一般送配電事業者が申請内容確認、問合せ対応および系統コード発番を行います。
※2 事前予測型基準値計画においては系統コード2桁目"Y"の制約はありません。

事業者コードの取得（申請）

- 事業者コードを取得していない事業者や、新たに需給調整市場で２資格付与を許可された事業者は、「需給調整市場アグリゲータ用事業者コード」の取得が必要です。
- アグリゲータ用事業者コードの申請の際は，参入予定エリアのアグリゲータ用系統コードの申請と同時にお願いします。
- このため、下記メール例を参考に、件名および本文に「需給調整市場アグリゲータ用事業者コードおよび系統コード」の申請である旨を記載し、申請書を添付のうえ、広域機関へ需給調整市場アグリゲータ用系統コードを申請下さい。

1 【需給調整市場アグリゲータ用事業者コードと系統コードの申請メール記載例】

宛先： code@occto.or.jp

件名： 需給調整市場アグリゲータ用事業者コードおよび系統コード申請

件名は“需給調整市場アグリゲータ用事業者コードおよび系統コード申請”と記載

添付ファイル： アグリゲータ用事業者コード申請書　アグリゲータ用系統コード申請書

事業者コードと系統コードの申請書を添付

本文：

電力広域的運営推進機関運用部　マスター担当　御中

グローバルリソース＊＊アグリゲータ　運用部　○○と申します。

添付のとおり、『需給調整市場アグリゲータ用事業者コードと系統コード』を申請します。

本文にも“需給調整市場アグリゲータ用事業者コードと系統コード”の申請である旨を明記

事業者コードの取得（申請様式）

需給調整市場アグリゲータ用事業者コードは、下記アグリゲータ用事業者コード専用申込書にて、需給調整市場アグリゲータ用系統コードの申請書と併せて、広域機関へ申請お願います。

1 【需給調整市場アグリゲータ用事業者コード専用申込書記載例】

需給調整市場アグリゲータ用事業者マスタ申請			
広域機関入力項目			
事業者コード			
事業者入力項目			
申請区分			
申請区分	新規		
申請内容			
送配電ライセンス			
契約開始日 ※2016/02/01	2016/02/01		
適用開始日※	2016/02/01	適用終了日	9999/12/31
事業者名称	グローバルリソース**アグリゲータ		
事業者名略称	グローバルリソース		
郵便番号	261-000*		
住所	千葉県千葉市美浜区**－**－*		
ドメイン名			
連絡者所属	リソースソリューション企画部電力受給グループ		
連絡者氏名	鈴木　〇〇		
連絡者電話番号	0438-**-****	連絡者FAX番号	
連絡者メール	suzuki_**@global.resource.**.co.jp		
ライセンス区分 （1件は必須入力）	区分なし(需要抑制)		

ライセンス区分の設定
ポジアグリ　　：発電
ネガポジアグリ・ネガアグリ：区分なし（需要抑制）

アグリゲータ用系統コードの取得（申請）

●「需給調整市場アグリゲータ用系統コード」は、2桁目が“Y”※であり、従来の発電計画提出用系統コードとコード体系が異なります。

●下記メール例のとおり、件名および本文に「需給調整市場アグリゲータ用系統コード」の申請である旨を記載し、申請書を添付のうえ、広域機関へ需給調整市場アグリゲータ用系統コードを申請して下さい。

※ 事前予測型基準値計画においては系統コード2桁目”Y”の制約はありません。

2 【需給調整市場アグリゲータ用系統コード申請メール記載例】

宛先：	code@occto.or.jp
CC：	
BCC：	
件名：	需給調整市場アグリゲータ用系統コード申請
添付ファイル：	アグリゲータ用系統コード申請書

件名は“需給調整市場アグリゲータ用系統コード申請”と記載

次項の申請書を添付

本文：

電力広域的運営推進機関運用部　マスター担当　御中

グローバルリソース＊＊アグリゲータ　運用部　○○と申します。

添付のとおり，『需給調整市場アグリゲータ用系統コード』を申請します。

本文にも“需給調整市場アグリゲータ用系統コード”の申請である旨を明記

アグリゲータ用系統コードの取得（申請様式）

●需給調整市場アグリゲータ用系統コードは、下記アグリゲータ用系統コード専用申込書にて広域機関に申請お願いします。

●アグリゲータ用系統コードの登録には事業者コードが必要となりますので、事業者コードを取得していない場合は，アグリゲータ用事業者コードとアグリゲータ用系統コードを同時に申請してください。

2 【需給調整市場アグリゲータ用系統コード専用申込書記載例】

需給調整市場アグリゲータ用系統コード申請			
事業者入力項目			
申請区分			
申請区分	新規		
申請内容			
電源所属エリア名	東京	電源種別	調整電源
電圧種別	低圧		
契約開始日	2021/04/01		
適用開始日	2021/04/01	適用終了日	2099/12/31
同時最大受電電力	999999999		kW
発電所名	グローバルリソース**アグリゲータ		
発電所名略称	アグリ804*3		
事業者コード	804*3	事業者名称(発電所所有者)	グローバルリソース**アグリゲータ
郵便番号	261-000*		
住所	千葉県千葉市美浜区**－**－*		
連絡者所属	リソースソリューション企画部電力受給グループ		
連絡者氏名	鈴木　〇〇		
連絡者電話番号	0438-**-****	連絡者FAX番号	
連絡者メール	suzuki_**@global.resource.**.co.jp		
所属事業者情報			
所属事業者コード	804*3	所属事業者名称	グローバルリソース**アグリゲータ

変更不可

発電所名には事業者名称を記載

“アグリ”&所属事業者コードを記載
（事業者コード未取得の場合，“アグリ”のみ記載）

事業者コード未取得の場合，事業者コードと同時に申請

事業者コードを取得していない場合は、未入力で事業者コードと同時に申請

週間市場商品基準値計画等記載要領

週間市場商品基準値計画(三次調整力①)の提出（１／４）

・三次調整力①において、ΔkWのアセスメントおよび調整力kWhの算定は、発電販売計画および基準値計画を基に実施します。

2-6. 発電販売計画および基準値計画の提出方法　a. 概要（1/4）

277

● 三次調整力①において、ΔkWのアセスメントおよび調整電力量の算定は、「単独発電機で約定した場合」・「需要家リスト・パターンで約定した場合」・「発電機リストパターンで約定した場合」・「ネガポジリスト・パターンで約定した場合」のそれぞれにおいて、以下の計画等をもとに実施します。

		アセスメントⅠ	アセスメントⅡ	調整電力量
単独発電機で約定した場合		発電販売計画	同左　＋　１分発電計画電力計画※1 ※1 簡易指令システムで接続し、出力変化量指令を選択した場合に限ります※2。	発電販売計画
需要家リスト・パターンで約定した場合	事前予測型を選択しているとき	基準値計画	１分基準値電力計画（事前予測型）	基準値計画
	直前計測型を選択しているとき	簡易指令システムで接続する場合は、商品ブロック開始時刻の５分前から開始時刻までの１分ごとの需要実績（託送供給等約款で定める損失率で修正した値） ※専用線オンラインで接続する場合は、属地TSOと調整した送信周期ごとの需要実績　（＝直前計測実績）	同左	同左＋直前計測型基準値内訳実績
発電機リスト・パターンで約定した場合		発電販売計画	１分発電計画電力計画	発電販売計画
ネガポジリスト・パターンで約定した場合	事前予測型を選択しているとき	（発電リソースを用いる場合） 発電販売計画 （需要リソースを用いる場合） 基準値計画 （発電リソースおよび需要リソースを用いる場合、ネガポジ型リソースを用いる場合） 発電販売計画および基準値計画	（発電リソースを用いる場合） １分発電計画電力計画 （需要リソースを用いる場合） １分基準値電力計画（事前予測型） （発電リソースおよび需要リソースを用いる場合、ネガポジ型リソースを用いる場合） １分発電計画電力計画および１分基準値電力計画（事前予測型）	（発電リソースを用いる場合） 発電販売計画 （需要リソースを用いる場合） 基準値計画 （発電リソースおよび需要リソースを用いる場合、ネガポジ型リソースを用いる場合） 発電販売計画および基準値計画
	直前計測型を選択しているとき	（発電リソースを用いる場合） 発電販売計画 （需要リソースを用いる場合） 直前計測実績 （発電リソースおよび需要リソースを用いる場合、ネガポジ型リソースを用いる場合） 発電販売計画および直前計測実績	（発電リソースを用いる場合） １分発電計画電力計画 （需要リソースを用いる場合） 同左 （発電リソースおよび需要リソースを用いる場合、ネガポジ型リソースを用いる場合） １分発電計画電力計画および直前計測実績	（発電リソースを用いる場合） 発電販売計画 （需要リソースを用いる場合） 同左＋直前計測型基準値内訳実績 （発電リソースおよび需要リソースを用いる場合、ネガポジ型リソースを用いる場合） 発電販売計画、直前計測実績および直前計測型基準値内訳実績

令（数値指令）を選択する場合、または専用線オンラインで接続する場合、原則
力実績を用いてアセスメントⅡを実施します。

取引ガイド（全商品）より抜粋

取引規程 第6章 第34条

OCCTO

週間市場商品基準値計画(三次調整力①)の提出（２／４）

・入札するリソースに応じた基準値計画等を需給調整市場システムへ提出します。

2-6. 発電販売計画および基準値計画の提出方法　a. 概要（2/4）単独発電機需要家リスト・パ

修正　278

- 発電販売計画は、発電契約者が広域機関に提出している値が用いられます。なお需給調整市場の契約を締結している電源に関しては、約定の有無に関わらず、一律"調整電源"として広域機関へ発電計画を提出していただきます。
- 取引会員は、入札するリソースに応じて、入札するリソースが調整を行わない場合の１分発電計画電力計画、事前予測型基準値計画（１分）（基準値計画と１分基準値電力計画（事前予測型）を記載したもの）、直前計測型基準値内訳実績を作成し、需給調整市場システムへ登録します。
- 直前計測型を選択している場合で簡易指令システムで接続するときは、商品ブロック開始時刻の５分前から開始時刻までの１分ごとの需要実績を簡易指令システムを通じて属地TSOへ送信していただきます※。
  ※専用線オンラインで接続する場合は、属地TSOと調整した送信周期ごとの需要実績を専用線オンラインを通じて属地TSOへ送信していただきます。

【単独発電機および需要家リスト・パターンの計画提出フロー】

※１　約定した商品ブロックの開始時刻の１時間前までに登録していただきます。
※２　専用線オンラインで接続する場合は、属地TSOと調整した送信周期ごとの需要実績を、当該時間の終了時刻から１秒から５秒程度以内に専用線オンラインを通じて属地TSOへ送信していただきます。
１分ごとの需要実績を当該コマの次の30分コマの終了時刻までに送信していただきます。
の日までに登録していただきます。

取引ガイド（全商品）より抜粋

取引規程 第6章 第34条

週間市場商品基準値計画(三次調整力①)の提出（３／４）

・入札するリソースに応じた基準値計画等を需給調整市場システムへ提出します。

2-6. 発電販売計画および基準値計画の提出方法　a. 概要（3/4）

発電機リスト・パ
ネガポジリスト・パ

修正

279

【発電機リスト・パターンおよびネガポジリスト・パターンの計画提出フロー】

※１　約定した商品ブロックの開始時刻の１時間前までに登録していただきます。　※２　発電リソースを用いる場合に限ります。　※３　需要リソースを用いる場合に限ります。
※４　ネガポジ型リソースを用いる場合は、発電販売計画、１分発電計画電力計画、事前予測型基準値計画（１分）をすべて提出・登録いただきます。
※５　ネガポジ型リソースを用いる場合は、発電販売計画、１分発電計画電力計画、商品ブロック開始時刻までの需要実績、直前計測型基準値内訳実績をすべて提出・登録いただきます。
※６　専用線オンラインで接続する場合は、属地TSOと調整した送信周期ごとの需要実績を、当該時間の終了時刻から１秒から５秒程度以内に専用線オンラインを通じて属地TSOへ送信していただきます。
※７　簡易指令システムで接続する場合は、１分ごとの需要実績を当該コマの次の30分コマの終了時刻までに送信していただきます。
※８　[illegible]日までに登録していただきます。

取引ガイド（全商品）より抜粋

取引規程 第6章 第34条

週間市場商品基準値計画(三次調整力①)の提出（４／４）

・発電販売計画および基準値計画はそれぞれ提出対象期間が異なります。

2-6. 発電販売計画および基準値計画の提出方法　a. 概要（4/4）

280

● 約定時間帯と計画等の提出対象期間は下表のとおりとなります。

【約定時間帯と計画等提出対象期間】

:約定期間　:計画等提出対象期間

発電販売計画	約定期間		約定有無にかかわらず、常時、発電販売計画を提出
	計画提出対象期間		
事前予測型基準値計画（１分）	約定期間		約定時間帯と約定時間前１時間の計画を提出
	計画提出対象期間	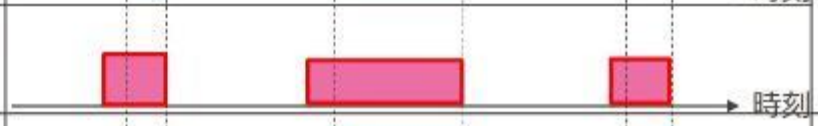	
商品ブロック開始時刻の５分前から開始時刻までの１分ごとの需要実績※	約定期間		約定した各商品ブロック開始時刻の５分前から開始時刻までの需要実績を提出
	計画提出対象期間		
・１分発電計画電力計画 ・直前計測型基準値内訳実績	約定期間		約定時間帯の計画を提出
	計画提出対象期間		

ンで接続する場合は、属地TSOと調整した

取引ガイド（全商品）より抜粋

取引規程 第6章 第34条

週間市場商品事前予測型基準値計画(三次調整力①)の作成単位と提出期限

・三次調整力①の事前予測型基準値計画の提出方法は下記の通りです。

2-6. 発電販売計画および基準値計画の提出方法 c. 基準値計画等(1/7)

284

- 需要家リスト・パターンまたはネガポジリスト・パターン（需要リソースまたはネガポジ型リソースを用いる場合に限ります）で約定した場合で事前予測型を選択したときは、約定した商品ブロックの開始1時間前と、約定対象時間帯の事前予測型基準値計画（１分）（基準値計画および１分基準値電力計画（事前予測型）を記載したもの）を約定した商品ブロックの開始時刻1時間前までに、需給調整市場システムへ登録※1いただきます。

  ※1 事前予測型基準値計画（１分）の未提出または不備がある場合、供出可能量はゼロとして扱います。

- なお、2ブロック以上連続して約定した場合でも、事前予測型基準値計画（１分）は約定した商品1ブロックにつき1ファイル作成および提出いただきます。

【約定ブロックと基準値計画の提出期限例】

4月3日	～～	9:00～12:00	12:00～15:00	15:00～18:00	18:00～21:00	～～
約定有無	～～	無	有	有	無	～～
計画提出要否		不要	必要(提出ファイル：事前予測型基準値計画①)	必要(提出ファイル：事前予測型基準値計画②)	不要	

事前予測型基準値計画①の提出期限(4月3日11時)

事前予測型基準値計画②の提出期限(4月3日14時)

時間

対象時刻	14:00	14:30	15:00	15:30	16:00	16:30	17:00	17:30
事前予測型基準値計画②	160	160	180	180	170	160	160	160

対象時刻	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
事前予測型基準値計画①	190	180	180	180	170	160	160	160

※14:00～15:00のコマについて、事前予測型基準値計画①と事前予測型基準値計画②で不整合が生じている場合は、先に提出された事前予測型基準値計画①の値を優先いたします。

Whに加えて、1分ごとの基準値電力を含みます。

取引ガイド（全商品）より抜粋

取引規程 第6章 第34条

OCCTO

週間市場商品基準値計画(二次調整力②)の提出（１／４）

・二次調整力②において、ΔkWのアセスメントおよび調整力kWhの算定は、発電販売計画および基準値計画を基に実施します。

2-6. 発電販売計画および基準値計画の提出方法　a. 概要（1/4）

295

● 二次調整力②において、ΔkWのアセスメントおよび調整電力量の算定は、「単独発電機で約定した場合」・「需要家リスト・パターンで約定した場合」・「発電機リストパターンで約定した場合」・「ネガポジリスト・パターンで約定した場合」のそれぞれにおいて、以下の計画等をもとに実施します。

		アセスメントⅠ	アセスメントⅡ	調整電力量
単独発電機で約定した場合		発電販売計画	同左　＋　１分発電計画電力計画※1 ※1 簡易指令システムで接続し、出力変化量指令を選択した場合に限ります※2。	発電販売計画
需要家リスト・パターンで約定した場合	事前予測型を選択しているとき	基準値計画	１分基準値電力計画（事前予測型）	基準値計画
	直前計測型を選択しているとき	簡易指令システムで接続する場合は、商品ブロック開始時刻の５分前から開始時刻までの１分ごとの需要実績（託送供給等約款で定める損失率で修正した値） ※専用線オンラインで接続する場合は、属地TSOと調整した送信周期ごとの需要実績　（＝直前計測実績）	同左	同左＋直前計測型基準値内訳実績
発電機リスト・パターンで約定した場合		発電販売計画	１分発電計画電力計画	発電販売計画
ネガポジリスト・パターンで約定した場合	事前予測型を選択しているとき	（発電リソースを用いる場合） 発電販売計画 （需要リソースを用いる場合） 基準値計画 （発電リソースおよび需要リソースを用いる場合、ネガポジ型リソースを用いる場合） 発電販売計画および基準値計画	（発電リソースを用いる場合） １分発電計画電力計画 （需要リソースを用いる場合） １分基準値電力計画（事前予測型） （発電リソースおよび需要リソースを用いる場合、ネガポジ型リソースを用いる場合） １分発電計画電力計画および１分基準値電力計画（事前予測型）	（発電リソースを用いる場合） 発電販売計画 （需要リソースを用いる場合） 基準値計画 （発電リソースおよび需要リソースを用いる場合、ネガポジ型リソースを用いる場合） 発電販売計画および基準値計画
	直前計測型を選択しているとき	（発電リソースを用いる場合） 発電販売計画 （需要リソースを用いる場合） 直前計測実績 （発電リソースおよび需要リソースを用いる場合、ネガポジ型リソースを用いる場合） 発電販売計画および直前計測実績	（発電リソースを用いる場合） １分発電計画電力計画 （需要リソースを用いる場合） 同左 （発電リソースおよび需要リソースを用いる場合、ネガポジ型リソースを用いる場合） １分発電計画電力計画および直前計測実績	（発電リソースを用いる場合） 発電販売計画 （需要リソースを用いる場合） 同左＋直前計測型基準値内訳実績 （発電リソースおよび需要リソースを用いる場合、ネガポジ型リソースを用いる場合） 発電販売計画、直前計測実績および直前計測型基準値内訳実績

※2 簡易指令システムで接続し、出力調整指令（数値指令）を選択する場合、または専用線オンラインで接続する場合、原則 … 実出力実績を用いてアセスメントⅡを実施します。

取引規程 第6章 第34条

取引ガイド（全商品）より抜粋

週間市場商品基準値計画(二次調整力②)の提出（２／４）

・入札するリソースに応じた基準値計画等を需給調整市場システムへ提出します。

2-6. 発電販売計画および基準値計画の提出方法　a. 概要（2/4）

単独発電機 需要家リスト・パターン　修正　296

- 発電販売計画は、発電契約者が広域機関に提出している値が用いられます。なお需給調整市場の契約を締結している電源に関しては、約定の有無に関わらず、一律"調整電源"として広域機関へ発電計画を提出していただきます。
- 取引会員は、入札するリソースに応じて、入札するリソースが調整を行わない場合の１分発電計画電力計画、事前予測型基準値計画（１分）（基準値計画と１分基準値電力計画（事前予測型）を記載したもの）、直前計測型基準値内訳実績を作成し、需給調整市場システムへ登録します。
- 直前計測型を選択している場合で簡易指令システムで接続するときは、商品ブロック開始時刻の５分前から開始時刻までの１分ごとの需要実績を簡易指令システムを通じて属地TSOへ送信していただきます※。
  ※専用線オンラインで接続する場合は、属地TSOと調整した送信周期ごとの需要実績を専用線オンラインを通じて属地TSOへ送信していただきます。

【単独発電機および需要家リスト・パターンの計画提出フロー】

※１　約定した商品ブロックの開始時刻の１時間前までに登録していただきます。
※２　専用線オンラインで接続する場合は、属地TSOと調整した送信周期ごとの需要実績を、当該時間の終了時刻から１秒から５秒程度以内に専用線オンラインを通じて属地TSOへ送信していただきます。
※３　簡易指令システムで接続する場合は、１分ごとの需要実績を当該コマの次の30分コマの終了時刻までに送信していただきます。
日までに登録していただきます。

取引ガイド（全商品）より抜粋

取引規程 第6章 第34条

週間市場商品基準値計画(二次調整力②)の提出（３／４）

・入札するリソースに応じた基準値計画等を需給調整市場システムへ提出します。

2-6. 発電販売計画および基準値計画の提出方法　a. 概要（3/4）

発電機リスト・パターン
ネガポジリスト・パターン　修正　297

【発電機リスト・パターンおよびネガポジリスト・パターンの計画提出フロー】

※１　約定した商品ブロックの開始時刻の１時間前までに登録していただきます。　※２　発電リソースを用いる場合に限ります。　※３　需要リソースを用いる場合に限ります。
※４　ネガポジ型リソースを用いる場合は、発電販売計画、１分発電計画電力計画、事前予測型基準値計画（１分）をすべて提出・登録いただきます。
※５　ネガポジ型リソースを用いる場合は、発電販売計画、１分発電計画電力計画、商品ブロック開始時刻までの需要実績、直前計測型基準値内訳実績をすべて提出・登録いただきます。
※６　専用線オンラインで接続する場合は、属地TSOと調整した送信周期ごとの需要実績を、当該時間の終了時刻から１秒から５秒程度以内に専用線オンラインを通じて属地TSOへ送信していただきます。
※７　簡易指令システムで接続する場合が、１分ごとの需要実績を当該コマの次の30分コマの終了時刻までに送信していただきます。
※８　約定した商品ブロックの開始時刻から遡って14日までに登録していただきます。

取引ガイド（全商品）より抜粋

取引規程 第6章 第34条

週間市場商品基準値計画(二次調整力②)の提出（４／４）

・発電販売計画および基準値計画はそれぞれ提出対象期間が異なります。

2-6. 発電販売計画および基準値計画の提出方法　a. 概要（4/4）

298

● 約定時間帯と計画等の提出対象期間は下表のとおりとなります。

【約定時間帯と計画等提出対象期間】

:約定期間　:計画等提出対象期間

発電販売計画	約定期間		約定有無にかかわらず、常時、発電販売計画を提出
	計画提出対象期間		
事前予測型基準値計画（１分）	約定期間		約定時間帯と約定時間前１時間の計画を提出
	計画提出対象期間		
商品ブロック開始時刻の５分前から開始時刻までの１分ごとの需要実績※	約定期間		約定した各商品ブロック開始時刻の５分前から開始時刻までの需要実績を提出
	計画提出対象期間	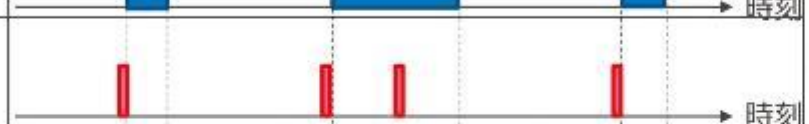	
・１分発電計画電力計画 ・直前計測型基準値内訳実績	約定期間		約定時間帯の計画を提出
	計画提出対象期間	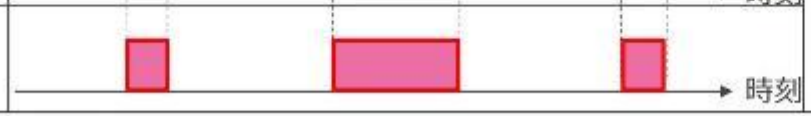	

※ 直前計測型を選択し、専用線オンラインで接続する場合は、属地TSOと調整した

取引規程 第6章 第34条

取引ガイド（全商品）より抜粋

OCCTO

週間市場商品事前予測型基準値計画(二次調整力②)の作成単位と提出期限

・二次調整力②の事前予測型基準値計画の提出方法は下記の通りです。

2-6. 発電販売計画および基準値計画の提出方法 c. 基準値計画等(1/7)

302

- 需要家リスト・パターンまたはネガポジリスト・パターン（需要リソースまたはネガポジ型リソースを用いる場合に限ります）で約定した場合で事前予測型を選択したときは、約定した商品ブロックの開始1時間前と、約定対象時間帯の事前予測型基準値計画（１分）（基準値計画および１分基準値電力計画（事前予測型）を記載したもの）を約定した商品ブロックの開始時刻1時間前までに、需給調整市場システムへ登録※1いただきます。

  ※1 事前予測型基準値計画（１分）の未提出または不備がある場合、供出可能量はゼロとして扱います。

- なお、2ブロック以上連続して約定した場合でも、事前予測型基準値計画（１分）は約定した商品1ブロックにつき1ファイル作成および提出いただきます。

【約定ブロックと基準値計画の提出期限例】

4月3日	～～	9:00～12:00	12:00～15:00	15:00～18:00	18:00～21:00	～～
約定有無	～～	無	有	有	無	～～
計画提出要否		不要	必要(提出ファイル：事前予測型基準値計画①)	必要(提出ファイル：事前予測型基準値計画②)	不要	

事前予測型基準値計画①の提出期限(4月3日11時)

事前予測型基準値計画②の提出期限(4月3日14時)

→ 時間

対象時刻	14:00	14:30	15:00	15:30	16:00	16:30	17:00	17:30
事前予測型基準値計画②	160	160	180	180	170	160	160	160

対象時刻	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
事前予測型基準値計画①	190	180	180	180	170	160	160	160

※14:00～15:00のコマについて、事前予測型基準値計画①と事前予測型基準値計画②で不整合が生じている場合は、先に提出された事前予測型基準値計画①の値を優先いたします。

加えて、1分ごとの基準値電力を含みます。

取引規程 第6章 第34条

取引ガイド（全商品）より抜粋

OCCTO

週間市場商品基準値計画(二次調整力①)の提出（１／４）

・二次調整力①において、ΔkWのアセスメントおよび調整力kWhの算定は、発電販売計画および基準値計画を基に実施します。

2-6. 発電販売計画および基準値計画の提出方法　a. 概要（1/4）

修正　313

● 二次調整力①において、ΔkWのアセスメントおよび調整電力量の算定は、「単独発電機で約定した場合」・「需要家リスト・パターンで約定した場合」・「発電機リストパターンで約定した場合」・「ネガポジリスト・パターンで約定した場合」のそれぞれにおいて、以下の計画等をもとに実施します。

		アセスメントⅠ	アセスメントⅡ	調整電力量
単独発電機で約定した場合		発電販売計画	同左 ＋ １分発電計画電力計画※1または属地周期発電計画電力計画※1 ※1 出力変化量指令を選択した場合に限ります。※4	発電販売計画
需要家リスト・パターンで約定した場合	事前予測型を選択しているとき	基準値計画	１分基準値電力計画（事前予測型）または属地周期基準値電力計画（事前予測型）	基準値計画
	直前計測型を選択しているとき	商品ブロック開始時刻の５分前から開始時刻までの、属地TSOと調整した送信周期ごとの需要実績（託送供給等約款で定める損失率で修正した値）（＝直前計測実績）	同左	同左＋直前計測型基準値内訳実績
発電機リスト・パターンで約定した場合		発電販売計画	１分発電計画電力計画または属地周期発電計画電力計画	発電販売計画
ネガポジリスト・パターンで約定した場合	事前予測型を選択しているとき	（発電リソースを用いる場合） 発電販売計画 （需要リソースを用いる場合） 基準値計画 （発電リソースおよび需要リソースを用いる場合、ネガポジ型リソースを用いる場合） 発電販売計画および基準値計画	（発電リソースを用いる場合） １分発電計画電力計画または属地周期発電計画電力計画 （需要リソースを用いる場合） １分基準値電力計画（事前予測型）または属地周期基準値電力計画（事前予測型） （発電リソースおよび需要リソースを用いる場合、ネガポジ型リソースを用いる場合） １分発電計画電力計画もしくは属地周期発電計画電力計画および１分基準値電力計画（事前予測型）もしくは属地周期基準値電力計画（事前予測型）	（発電リソースを用いる場合） 発電販売計画 （需要リソースを用いる場合） 基準値計画 （発電リソースおよび需要リソースを用いる場合、ネガポジ型リソースを用いる場合） 発電販売計画および基準値計画
	直前計測型を選択しているとき	（発電リソースを用いる場合） 発電販売計画 （需要リソースを用いる場合） 直前計測実績 （発電リソースおよび需要リソースを用いる場合、ネガポジ型リソースを用いる場合） 発電販売計画および直前計測実績	（発電リソースを用いる場合） １分発電計画電力計画または属地周期発電計画電力計画 （需要リソースを用いる場合） 同左 （発電リソースおよび需要リソースを用いる場合、ネガポジ型リソースを用いる場合） １分発電計画電力計画もしくは属地周期発電計画電力計画および直前計測実績	（発電リソースを用いる場合） 発電販売計画 （需要リソースを用いる場合） 同左＋直前計測型基準値内訳実績 （発電リソースおよび需要リソースを用いる場合、ネガポジ型リソースを用いる場合） 発電販売計画、直前計測実績および直前計測型基準値内訳実績

原則として実出力値で送信した指令値と実出力実績を用いてアセスメントⅡを実施

取引ガイド（全商品）より抜粋

取引規程 第6章 第34条

OCCTO

週間市場商品基準値計画(二次調整力①)の提出（２／４）

・入札するリソースに応じた基準値計画等を需給調整市場システムへ提出します。

2-6. 発電販売計画および基準値計画の提出方法　a. 概要（2/4）

単独発電機 需要家リスト・パターン　修正　314

- 発電販売計画は、発電契約者が広域機関に提出している値が用いられます。なお需給調整市場の契約を締結している電源に関しては、約定の有無に関わらず、一律"調整電源"として広域機関へ発電計画を提出していただきます。
- 取引会員は、入札するリソースに応じて、入札するリソースが調整を行わない場合の１分発電計画電力計画もしくは属地周期発電計画電力計画、事前予測型基準値計画（１分）（基準値計画と１分基準値電力計画（事前予測型）を記載したもの）もしくは事前予測型基準値計画（属地周期）（基準値計画と属地周期基準値電力計画（事前予測型）を記載したもの）、直前計測型基準値内訳実績を作成し、需給調整市場システムへ登録します。
- 直前計測型を選択している場合は、商品ブロック開始時刻の５分前から開始時刻までの属地TSOと調整した送信周期ごとの需要実績を専用線オンラインを通じて属地TSOへ送信していただきます。

【単独発電機および需要家リスト・パターンの計画提出フロー】

※１　約定した商品ブロックの開始時刻の１時間前までに登録していただきます。
※２　送信周期ごとの需要実績を当該時間の終了時刻から１秒から５秒程度以内に送信していただきます。
※３　[illegible]に登録していただきます。

取引ガイド（全商品）より抜粋

取引規程 第6章 第34条

週間市場商品基準値計画(二次調整力①)の提出（３／４）

・入札するリソースに応じた基準値計画等を需給調整市場システムへ提出します。

2-6. 発電販売計画および基準値計画の提出方法　a. 概要（3/4）

発電機リスト・パターン　ネガポジリスト・パターン　修正　315

【発電機リスト・パターンおよびネガポジリスト・パターンの計画提出フロー】

※１　約定した商品ブロックの開始時刻の１時間前までに登録していただきます。　※２　発電リソースを用いる場合に限ります。　※３　需要リソースを用いる場合に限ります。
※４　ネガポジ型リソースを用いる場合は、発電販売計画、１分発電計画電力計画もしくは属地周期発電計画電力計画、事前予測型基準値計画（１分）もしくは事前予測型基準値計画（属地周期）をすべて提出・登録いただきます。
※５　ネガポジ型リソースを用いる場合は、発電販売計画、１分発電計画電力計画もしくは属地周期発電計画電力計画、商品ブロック開始時刻までの需要実績、直前計測型基準値内訳実績をすべて提出・登録いただきます。
※６　送信周期ごとの需要実績を当該時間の終了時刻から１秒から５秒程度以内に送信していただきます。
※７　[illegible]登録していただきます。

取引ガイド（全商品）より抜粋

取引規程 第6章 第34条

週間市場商品基準値計画(二次調整力①)の提出（４／４）

・発電販売計画および基準値計画はそれぞれ提出対象期間が異なります。

2-6. 発電販売計画および基準値計画の提出方法　a. 概要（4/4）

316

● 約定時間帯と計画等の提出対象期間は下表のとおりとなります。

【約定時間帯と計画等提出対象期間】

:約定期間　:計画等提出対象期間

発電販売計画	約定期間		約定有無にかかわらず、常時、発電販売計画を提出
	計画提出対象期間		
事前予測型基準値計画（１分）または事前予測型基準値計画（属地周期）	約定期間		約定時間帯と約定時間前１時間の計画を提出
	計画提出対象期間		
商品ブロック開始時刻の５分前から開始時刻までの属地TSOと調整した送信周期ごとの需要実績	約定期間		約定した各商品ブロック開始時刻の５分前から開始時刻までの需要実績を提出
	計画提出対象期間	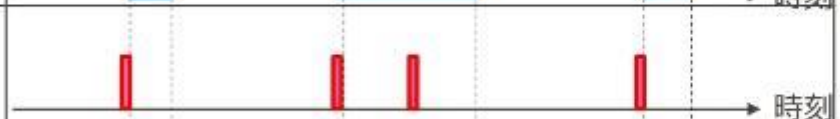	
・１分発電計画電力計画または属地周期発電計画電力計画	約定期間	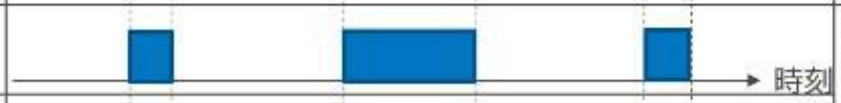	約定時間帯の計画を提出
・直前計測型基準値内訳実績	計画提出対象期間	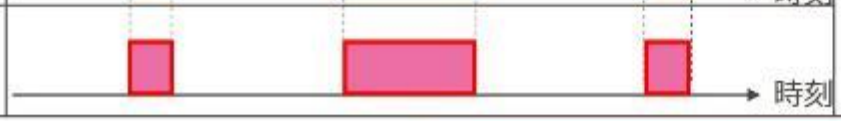	

取引ガイド（全商品）より抜粋

取引規程 第6章 第34条

週間市場商品事前予測型基準値計画(二次調整力①)の作成単位と提出期限

・二次調整力①の事前予測型基準値計画の提出方法は下記の通りです。

2-6. 発電販売計画および基準値計画の提出方法 c. 基準値計画等(1/7)

320

- 需要家リスト・パターンまたはネガポジリスト・パターン（需要リソースまたはネガポジ型リソースを用いる場合に限ります）で約定した場合で事前予測型を選択したときは、約定した商品ブロックの開始1時間前と、約定対象時間帯の事前予測型基準値計画（１分）（基準値計画および１分基準値電力計画（事前予測型）を記載したもの）または事前予測型基準値計画（属地周期）（基準値計画および属地周期基準値電力計画（事前予測型）を記載したもの）を約定した商品ブロックの開始時刻1時間前までに、需給調整市場システムへ登録※1いただきます。

  ※1 事前予測型基準値計画（１分）または事前予測型基準値計画（属地周期）の未提出または不備がある場合、供出可能量はゼロとして扱います。

- なお、2ブロック以上連続して約定した場合でも、事前予測型基準値計画（１分）または事前予測型基準値計画（属地周期）は約定した商品1ブロックにつき1ファイル作成および提出いただきます。

【約定ブロックと事前予測型基準値計画（属地周期）の提出期限例】

4月3日	～～	9:00～12:00	12:00～15:00	15:00～18:00	18:00～21:00	～～
約定有無	～～	無	有	有	無	～～
計画提出要否		不要	必要(提出ファイル：事前予測型基準値計画①)	必要(提出ファイル：事前予測型基準値計画②)	不要	

事前予測型基準値計画①の提出期限(4月3日11時)

事前予測型基準値計画②の提出期限(4月3日14時)

時間

対象時刻	14:00	14:30	15:00	15:30	16:00	16:30	17:00	17:30
事前予測型基準値計画②	160	160	180	180	170	160	160	160

対象時刻	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
事前予測型基準値計画①	190	180	180	180	170	160	160	160

※14:00～15:00のコマについて、事前予測型基準値計画①と事前予測型基準値計画②で不整合が生じている場合は、先に提出された事前予測型基準値計画①の値を優先いたします。

※実際には、30分コマごとのkWhに加えて、属地TSOと調整した送信周期ごとの基準値電力を含みます。
また、事前予測型基準値計画（１分）を提出する場合は、アセスメントを実施するために１分基準値電力の線形
[illegible]出します。

取引規程 第6章 第34条

取引ガイド（全商品）より抜粋

OCCTO

週間市場商品基準値計画(一次調整力)の提出（１／４）

・一次調整力において、ΔkWのアセスメントおよび調整力kWhの算定は、発電販売計画および基準値計画を基に実施します。

2-6. 発電販売計画および基準値計画の提出方法　a. 概要（1/4）

修正　330

- 一次調整力において、ΔkWのアセスメントは、「単独発電機で約定した場合」・「需要家リスト・パターンで約定した場合」・「発電機リストパターンで約定した場合」・「ネガポジリスト・パターンで約定した場合」のそれぞれにおいて、以下の計画等をもとに実施します。
- 一次調整力のみが単独商品で約定した場合は、当該提供期間については調整電力量の算定対象外となります。

		アセスメントⅠ	アセスメントⅡ	
			専用線オンラインで接続する場合	監視方法がオフラインの場合
単独発電機で約定した場合		発電販売計画	１分発電計画電力計画または属地周期発電計画電力計画	
需要家リスト・パターンで約定した場合	事前予測型を選択しているとき	基準値計画	１分基準値電力計画（事前予測型）または属地周期基準値電力計画（事前予測型）	１分基準値電力計画（事前予測型）または１秒基準値電力計画（事前予測型）
	直前計測型を選択しているとき	専用線オンラインで接続する場合 商品ブロック開始時刻の５分前から開始時刻までの、属地TSOと調整した送信周期ごとの需要実績（託送供給等約款で定める損失率で修正した値）（＝直前計測実績） 監視方法がオフラインの場合 商品ブロック開始時刻の５分前から開始時刻までの、１秒ごとの需要実績（託送供給等約款で定める損失率で修正した値）（＝直前計測実績）		
発電機リスト・パターンで約定した場合		発電販売計画	１分発電計画電力計画または属地周期発電計画電力計画	１分発電計画電力計画または１秒発電計画電力計画
ネガポジリスト・パターンで約定した場合	事前予測型を選択しているとき	（発電リソースを用いる場合） 発電販売計画 （需要リソースを用いる場合） 基準値計画 （発電リソースおよび需要リソースを用いる場合、ネガポジ型リソースを用いる場合） 発電販売計画および基準値計画	（発電リソースを用いる場合） １分発電計画電力計画または属地周期発電計画電力計画 （需要リソースを用いる場合） １分基準値電力計画（事前予測型）または属地周期基準値電力計画（事前予測型） （発電リソースおよび需要リソースを用いる場合、ネガポジ型リソースを用いる場合） １分発電計画電力計画もしくは属地周期発電計画電力計画および１分基準値電力計画（事前予測型）もしくは属地周期基準値電力計画（事前予測型）	（発電リソースを用いる場合） １分発電計画電力計画または１秒発電計画電力計画 （需要リソースを用いる場合） １分基準値電力計画（事前予測型）または１秒基準値電力計画（事前予測型） （発電リソースおよび需要リソースを用いる場合、ネガポジ型リソースを用いる場合） １分発電計画電力計画もしくは１秒発電計画電力計画および１分基準値電力計画（事前予測型）もしくは１秒基準値電力計画（事前予測型）
	直前計測型を選択しているとき	（発電リソースを用いる場合） 発電販売計画 （需要リソースを用いる場合） 直前計測実績 （発電リソースおよび需要リソースを用いる場合、ネガポジ型リソースを用いる場合） 発電販売計画および直前計測実績	（発電リソースを用いる場合） １分発電計画電力計画または属地周期発電計画電力計画 （需要リソースを用いる場合） 同左 （発電リソースおよび需要リソースを用いる場合、ネガポジ型リソースを用いる場合） １分発電計画電力計画もしくは属地周期発電計画電力計画および直前計測実績	（発電リソースを用いる場合） １分発電計画電力計画または１秒発電計画電力計画 （需要リソースを用いる場合） 商品ブロックの開始時刻の原則として５分前から開始時刻までの、１秒ごとの需要実績 （発電リソースおよび需要リソースを用いる場合、ネガポジ型リソースを用いる場合） １分発電計画電力計画もしくは１秒基準値電力計画（事前予測型）および商品ブロックの開始時刻の原則として５分前から開始時刻までの、１秒ごとの需要実績

取引ガイド（全商品）より抜粋

一次

取引規程 第6章 第34条

週間市場商品基準値計画(一次調整力)の提出（２／４）

・入札するリソースに応じた基準値計画等を需給調整市場システムへ提出します。

2-6. 発電販売計画および基準値計画の提出方法　a. 概要（2/4）

単独発電機
需要家リスト・パターン

修正

331

- 発電販売計画は、発電契約者が広域機関に提出している値が用いられます。なお需給調整市場の契約を締結している電源に関しては、約定の有無に関わらず、一律"調整電源"として広域機関へ発電計画を提出していただきます。
- 取引会員は、入札するリソースに応じて、入札するリソースが調整を行わない場合の１秒発電計画電力計画もしくは属地周期発電計画電力計画もしくは１分発電計画電力計画※1、事前予測型基準値計画（１秒）（基準値計画と１秒基準値電力計画（事前予測型）を記載したもの）もしくは事前予測型基準値計画（属地周期）（基準値計画と属地周期基準値電力計画（事前予測型）を記載したもの）もしくは事前予測型基準値計画（１分）（基準値計画と１分基準値電力計画（事前予測型）を記載したもの）※2を作成し、需給調整市場システムへ登録します。
  ※1 専用線オンラインで接続する場合は１分発電計画電力計画または属地周期基準値電力計画、監視方法がオフラインの場合は１分または１秒発電計画電力計画を登録いただきます。
  ※2 専用線オンラインで接続する場合は１分または属地周期の事前予測型基準値計画、監視方法がオフラインの場合は１分または１秒の事前予測型基準値計画を登録いただきます。
- 直前計測型を選択している場合、専用線オンラインの場合は商品ブロック開始時刻の５分前から開始時刻までの属地TSOと調整した送信周期ごとの需要実績を属地TSOへ送信、監視方法がオフラインの場合は商品ブロックの開始時刻の原則として５分前から開始時刻までの、１秒ごとの需要実績を、直前計測型基準値内訳実績へ記載し、商品ブロックの属する月の翌月10日までに需給調整市場システムへ登録していただきます。

【単独発電機および需要家リスト・パターンの計画提出フロー】

取引ガイド（全商品）より抜粋

取引規程 第6章 第34条

週間市場商品基準値計画(一次調整力)の提出（３／４）

・入札するリソースに応じた基準値計画等を需給調整市場システムへ提出します。

2-6. 発電販売計画および基準値計画の提出方法　a. 概要（3/4）

発電機リスト・パターン　ネガポジリスト・パターン　修正　332

【発電機リスト・パターンおよびネガポジリスト・パターンの計画提出フロー】

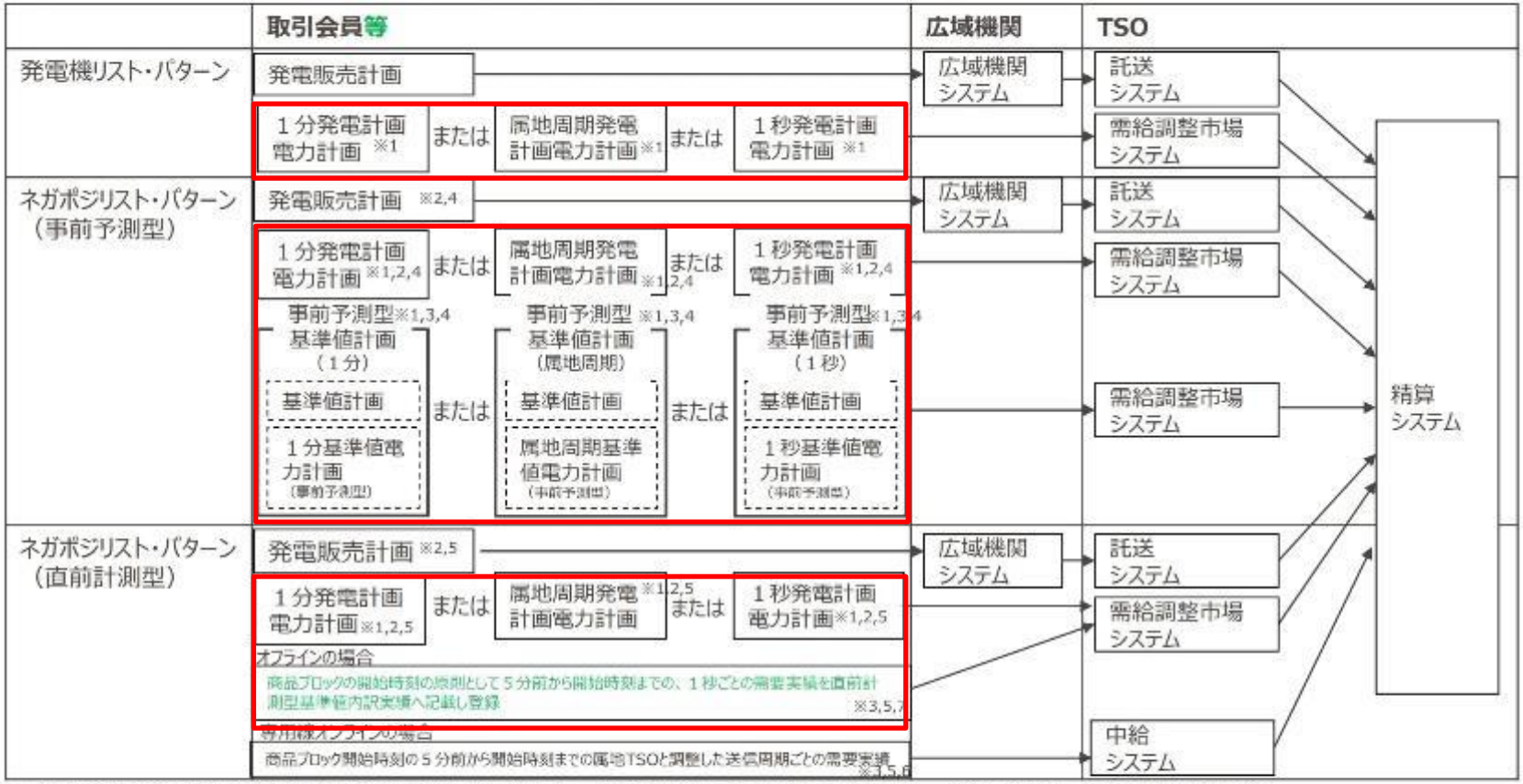

※１　約定した商品ブロックの開始時刻の１時間前までに登録していただきます。　※２　発電リソースを用いる場合に限ります。　※３　需要リソースを用いる場合に限ります。
※４　ネガポジ型リソースを用いる場合は、発電販売計画、１分発電計画電力計画もしくは属地周期発電計画電力計画もしくは１秒発電計画電力計画、事前予測型基準値計画（１分）もしくは事前予測型基準値計画（属地周期）もしくは事前予測型基準値計画（１秒）をすべて提出・登録いただきます。
※５　ネガポジ型リソースを用いる場合は、発電販売計画、１分発電計画電力計画もしくは属地周期発電計画電力計画もしくは１秒発電計画電力計画、商品ブロック開始時刻までの需要実績をすべて提出・登録いただきます。

了時刻から１秒から５秒程度以内に送信していただきます。
需給調整市場システムへ登録していただきます。

取引ガイド（全商品）より抜粋

取引規程 第6章 第34条

週間市場商品基準値計画(一次調整力)の提出（４／４）

・発電販売計画および基準値計画はそれぞれ提出対象期間が異なります。

2-6. 発電販売計画および基準値計画の提出方法　a. 概要（4/4）

修正　333

● 約定時間帯と計画等の提出対象期間は下表のとおりとなります。

【約定時間帯と計画等提出対象期間】

:約定期間　:計画等提出対象期間

発電販売計画	約定期間		約定有無にかかわらず、常時、発電販売計画を提出
	計画提出対象期間		
事前予測型基準値計画（１分）、事前予測型基準値計画（属地周期）または事前予測型基準値計画（１秒）	約定期間		約定時間帯と約定時間前１時間の計画を提出
	計画提出対象期間	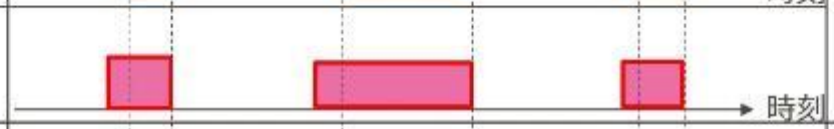	
商品ブロック開始時刻の５分前から開始時刻までの属地TSOと調整した送信周期ごとの需要実績 ※	約定期間		約定した各商品ブロック開始時刻の５分前から開始時刻までの需要実績を提出
	計画提出対象期間	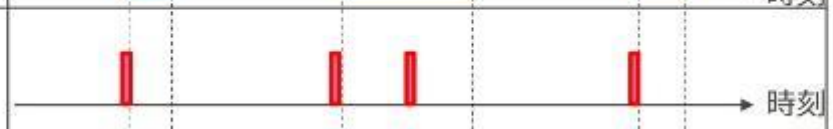	
１分発電計画電力計画、属地周期発電計画電力計画または１秒発電計画電力計画	約定期間		約定時間帯の計画を提出
	計画提出対象期間	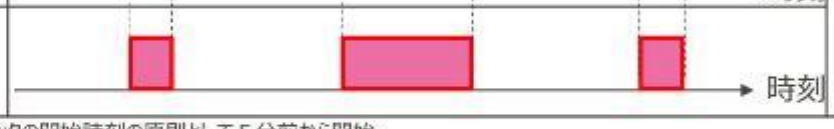	

※ 直前計測型を選択し、オフライン接続の場合は、商品ブロックの開始時刻の原則として５分前から開始
前計測型基準値内訳実績へ記載し、商品ブロックの属する月の翌
登録していただきます。

取引ガイド（全商品）より抜粋

取引規程 第6章 第34条

週間市場商品事前予測型基準値計画(一次調整力)の作成単位と提出期限

・一次調整力の事前予測型基準値計画の提出方法は下記の通りです。

2-6. 発電販売計画および基準値計画の提出方法 c. 基準値計画等(1/7)

338

- 需要家リスト・パターンまたはネガポジリスト・パターン（需要リソースまたはネガポジ型リソースを用いる場合に限ります）で約定した場合で事前予測型を選択したときは、約定した商品ブロックの開始1時間前と、約定対象時間帯の事前予測型基準値計画（１分）（基準値計画および１分基準値電力計画（事前予測型）を記載したもの）、事前予測型基準値計画（属地周期）（基準値計画および属地周期基準値電力計画（事前予測型）を記載したもの）または事前予測型基準値計画（１秒）（基準値計画および１秒基準値電力計画（事前予測型）を記載したもの）※1を約定した商品ブロックの開始時刻1時間前までに、需給調整市場システムへ登録※2いただきます。
  - ※1 専用線オンラインで接続する場合は事前予測型基準値計画（１分）または事前予測型基準値計画（属地周期）、監視方法がオフラインの場合は事前予測型基準値計画（１分）または事前予測型基準値計画（１秒）を登録いただきます。
  - ※2 事前予測型基準値計画（１分）、事前予測型基準値計画（属地周期）または事前予測型基準値計画（１秒）の未提出または不備がある場合、供出可能量はゼロとして扱います。
- なお、2ブロック以上連続して約定した場合でも、事前予測型基準値計画（１分）、事前予測型基準値計画（属地周期）または事前予測型基準値計画（１秒）は約定した商品1ブロックにつき1ファイル作成および提出いただきます。

【約定ブロックと事前予測型基準値計画（1分）の提出期限例】

4月3日	～～	9:00～12:00	12:00～15:00	15:00～18:00	18:00～21:00	～～
約定有無	～～	無	有	有	無	～～
計画提出要否		不要	必要(提出ファイル：事前予測型基準値計画①)	必要(提出ファイル：事前予測型基準値計画②)	不要	

事前予測型基準値計画①の提出期限(4月3日11時)

事前予測型基準値計画②の提出期限(4月3日14時)

時間

対象時刻	14:00	14:30	15:00	15:30	16:00	16:30	17:00	17:30
事前予測型基準値計画②	160	160	180	180	170	160	160	160

対象時刻	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
事前予測型基準値計画①	190	180	180	180	170	160	160	160

※14:00～15:00のコマについて、事前予測型基準値計画①と事前予測型基準値計画②で不整合が生じている場合は、先に提出された事前予測型基準値計画①の値を優先いたします。

取引ガイド（全商品）より抜粋

取引規程 第6章 第34条

OCCTO

週間市場商品事前予測型基準値計画について

- ✓ 週間市場商品の基準値は，需要抑制指令がない場合の30分あたりの予測需要(kWh)を需要BG単位に想定します。また，想定した合計基準値の1分値 (kW)を30分 分，属地周期または1秒値を1分 分記載します。
- ✓ 需給調整市場で約定した1ブロック毎に約定ブロックの前1時間と約定ブロックの基準値を需要BG単位に作成し，需給調整市場システムにゲートクローズまでに登録します。

【事前予測型基準値計画記載例（事前予測型基準値計画入力支援ツール）】

□ :必須入力箇所　■ :自動入力箇所　□ :マクロで変更

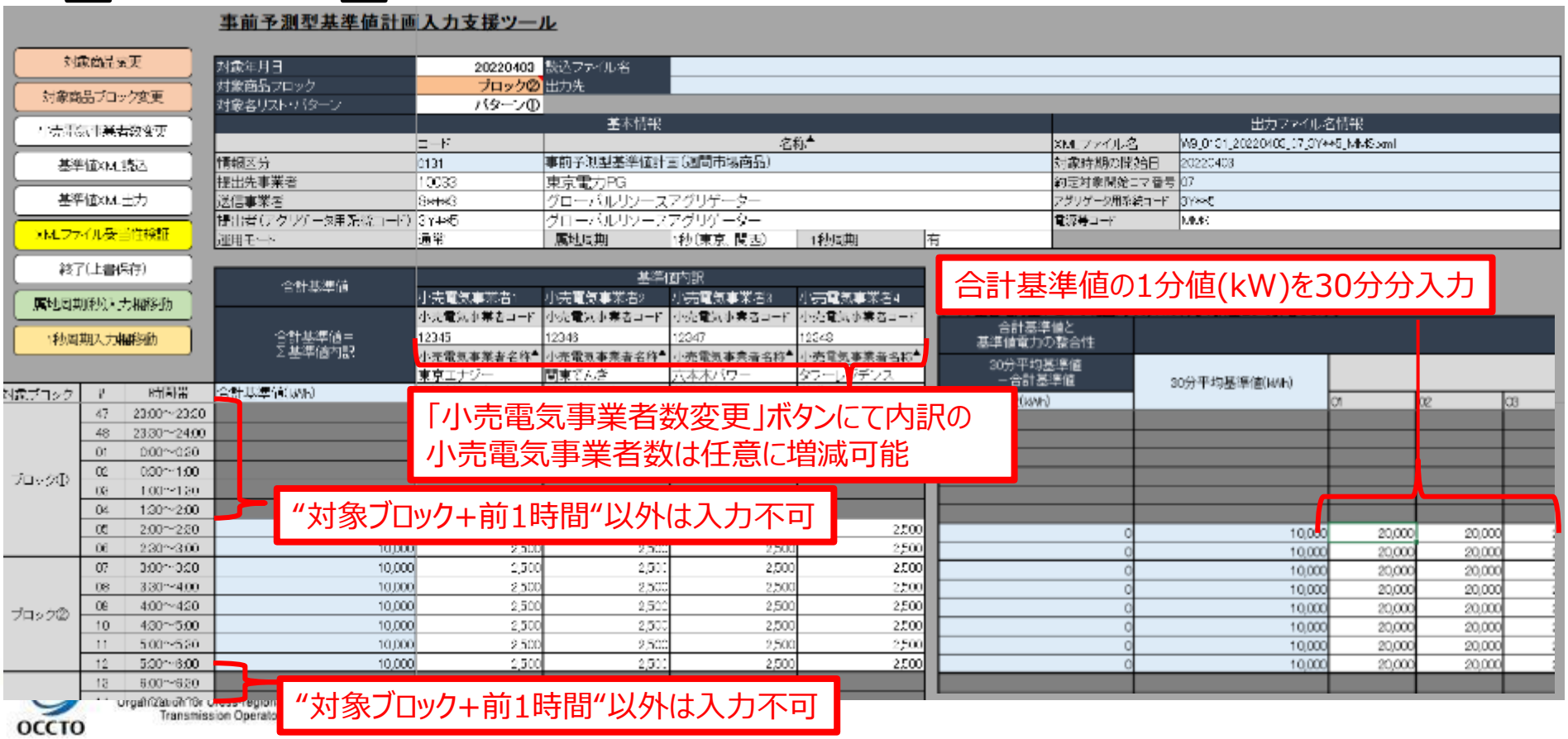

週間市場商品事前予測型基準値計画について

【事前予測型基準値計画記載例（事前予測型基準値計画入力支援ツール）】

□ :必須入力箇所　■ :自動入力箇所　□ :マクロで変更

属地周期基準値電力

入力シートへ移動

（※）1分基準値電力と属地周期基準値電力の差が±1の範囲内であれば、丸め誤差として許容します。

時刻コード	タイムスロット	時間帯	1分基準値電力と基準値電力の整合性 1分基準値電力 (kW)	1分基準値電力と基準値電力の整合性 1分平均基準値電力−1分基準値電力 不整合電力(kW)	1分平均基準値電力 (kW)	01	02	03
	27	1:56~1:57						
	28	1:57~1:58						
	29	1:58~1:59						
	30	1:59~2:00						
05	01	2:00~2:01	20,000	0	20,000	20,000	20,000	
	02	2:01~2:02	20,000	0	20,000	20,000	20,000	
	03	2:02~2:03	20,000	0	20,000	20,000	20,000	
	04	2:03~2:04	20,000	0	20,000	20,000	20,000	
	05	2:04~2:05	20,000	0	20,000	20,000	20,000	
	06	2:05~2:06	20,000	0	20,000	20,000	20,000	
	07	2:06~2:07	20,000	0	20,000	20,000	20,000	
	08	2:07~2:08	20,000	0	20,000	20,000	20,000	
	09	2:08~2:09	20,000	0	20,000	20,000	20,000	
	10	2:09~2:10	20,000	0	20,000	20,000	20,000	
	11	2:10~2:11	20,000	0	20,000	20,000	20,000	
	12	2:11~2:12	20,000	0	20,000	20,000	20,000	
	13	2:12~2:13	20,000	0	20,000	20,000	20,000	
	14	2:13~2:14	20,000	0	20,000	20,000	20,000	
	15	2:14~2:15	20,000	0	20,000	20,000	20,000	
	16	2:15~2:16	20,000	0	20,000	20,000	20,000	
	17	2:16~2:17	20,000	0	20,000	20,000	20,000	
	18	2:17~2:18	20,000	0	20,000	20,000	20,000	
	19	2:18~2:19	20,000	0	20,000	20,000	20,000	
	20	2:19~2:20	20,000	0	20,000	20,000	20,000	
	21	2:20~2:21	20,000	0	20,000	20,000	20,000	
	22							
	23							

“対象ブロック+前1時間”以外は入力不可

1分基準値の属地周期値(kW)を1分分入力

1秒基準値電力

入力シートへ移動

（※）1分基準値電力と1秒基準値電力の差が±1の範囲内であれば、丸め誤差として許容します。

時刻コード	タイムスロット	時間帯	1分基準値電力と基準値電力の整合性 1分基準値電力 (kW)	1分基準値電力と基準値電力の整合性 1分平均基準値電力−1分基準値電力 不整合電力(kW)	1分平均基準値電力 (kW)	01	02	03
	27	1:56~1:57						
	28	1:57~1:58						
	29	1:58~1:59						
	30	1:59~2:00						
05	01	2:00~2:01	20,000	0	20,000	20,000	20,000	
	02	2:01~2:02	20,000	0	20,000	20,000	20,000	
	03	2:02~2:03	20,000	0	20,000	20,000	20,000	
	04	2:03~2:04	20,000	0	20,000	20,000	20,000	
	05	2:04~2:05	20,000	0	20,000	20,000	20,000	
	06	2:05~2:06	20,000	0	20,000	20,000	20,000	
	07	2:06~2:07	20,000	0	20,000	20,000	20,000	
	08	2:07~2:08	20,000	0	20,000	20,000	20,000	
	09	2:08~2:09	20,000	0	20,000	20,000	20,000	
	10	2:09~2:10	20,000	0	20,000	20,000	20,000	
	11	2:10~2:11	20,000	0	20,000	20,000	20,000	
	12	2:11~2:12	20,000	0	20,000	20,000	20,000	
	13	2:12~2:13	20,000	0	20,000	20,000	20,000	
	14	2:13~2:14	20,000	0	20,000	20,000	20,000	
	15	2:14~2:15	20,000	0	20,000	20,000	20,000	
	16	2:15~2:16	20,000	0	20,000	20,000	20,000	
	17	2:16~2:17	20,000	0	20,000	20,000	20,000	
	18	2:17~2:18	20,000	0	20,000	20,000	20,000	
	19	2:18~2:19						
	20	2:19~2:20						

“対象ブロック+前1時間”以外は入力不可

1分基準値の1秒値(kW)を1分分入力

週間市場商品事前予測型基準値計画の記載方法（対象年月日）他

対象年月日	20220403
対象商品ブロック	ブロック②
対象各リスト・パターン	パターン⑧

データ項目	説明
対象年月日	当該計画が対象とする年月日。入力は，YYYYMMDDの数字8桁。
対象商品ブロック	当該計画が対象とする商品ブロック。商品ブロックの対象時間は下記の通り。 ・ブロック①：00時00分から03時00分まで ・ブロック②：03時00分から06時00分まで ・ブロック③：06時00分から09時00分まで ・ブロック④：09時00分から12時00分まで ・ブロック⑤：12時00分から15時00分まで ・ブロック⑥：15時00分から18時00分まで ・ブロック⑦：18時00分から21時00分まで ・ブロック⑧：21時00分から24時00分まで
対象各リスト・パターン	当該計画が対象とする各リストのパターン。 なお，通常運用で使用できる各リストのパターンは，パターン①～パターン⑳とする。

週間市場商品事前予測型基準値計画の記載方法（基本情報）

基本情報		
	コード	名称▲
情報区分	0131	事前予測型基準値計画(週間市場)
提出先事業者	10033	東京電力ＰＧ
送信事業者	8***3	グローバルリソースアグリゲータ
アグリゲータ用系統コード	3***5	グローバルリソースアグリゲータ
運用モード	通常	

データ項目	説明
情報区分コード	当該計画の種別を示すコード。“0131”（週間市場商品の事前予測型基準値計画）固定。
提出先事業者コード	需給調整市場システムを介して計画を提出する一般送配電事業者を示すコード。 ・10011:北海道電力ネットワーク株式会社，・10022:東北電力ネットワーク株式会社， ・10033:東京電力パワーグリッド株式会社，・10044:中部電力パワーグリッド株式会社， ・10055:北陸電力送配電株式会社，・10066:関西電力送配電株式会社， ・10077:中国電力ネットワーク株式会社，・10088:四国電力送配電株式会社， ・10099:九州電力送配電株式会社，・10100:沖縄電力株式会社
提出先事業者名称▲	提出先事業者の名称。入力有無は任意。
送信事業者コード	計画を提出する事業者の事業者コード(4桁)+提出先事業者コードの下1桁。 例)事業者コードXXXX 東京電力パワーグリッドエリアに提出 →送信事業者コード:XXXX3
送信事業者名称▲	送信事業者の名称
アグリゲータ用系統コード	需給調整市場に入札するためのアグリゲータ用系統コード。~~2桁目“Y”。~~
アグリゲータ系統コード名称▲	需給調整市場に入札するためのアグリゲータの名称。入力有無は任意。
運用コード	「通常」は計画提出用。「テスト」はデータ試験用。

週間市場商品事前予測型基準値計画の記載方法（出力ファイル名情報）

出力ファイル名情報	
XMLファイル名	W9_0131_20220403_07_3***5_MMS.xml
対象年月日	20210403
約定対象開始コマ	07
アグリゲータ用系統コード	3***5
電源等コード	MMS

データ項目	説明
XMLファイル名	以下のデータ項目を用いて作成。項目間は“_”(アンダーバー)とする。
BPID副機関コード	需給調整市場を示す“W9”固定。
情報区分コード	週間市場商品事前予測型基準値計画を示す”0131”固定。
対象年月日	”対象年月日”の入力値が自動反映。
約定対象開始コマ	”対象商品ブロック”の選択値から下記の変換後の値を自動反映。 “ブロック①:01”, “ブロック②:07”, “ブロック③:13”, “ブロック④:19”, “ブロック⑤:25”, “ブロック⑥:31”, “ブロック⑦:37”, “ブロック⑧:43”
アグリゲータ用系統コード	“アグリゲータ系統コード”の入力値が自動反映。
電源等コード	需給調整市場システムへ登録したアグリゲーションコーディネータを示すコードを入力。

■注意事項
同一ファイル名の計画を受信した場合、需給調整市場システム内部では、先に提出された計画に、後から提出された計画が上書きされます(システム上、一旦提出された計画を取り下げることはできません)。

週間市場商品事前予測型基準値計画の記載方法（基準値）

小売電気事業者数変更

対象ブロック	対象30分コマ番号	時間帯	合計基準値	基準値内訳	
				小売電気事業者１	小売電気事業者2
			合計基準値＝Σ基準値内訳	小売電気事業者コード	小売電気事業者コード
				42**3	41**3
				小売電気事業者名称	小売電気事業者名称
				東京エナジー	関東でんき
			合計基準値(kWh) ▲	基準値(kWh)	基準値(kWh)
ブロック①	47	23:00～23:30			
	48	23:30～24:00			
	01	00:00～00:30			
	02	00:30～01:00			
	03	01:00～01:30			
	04	01:30～02:00			
	05	02:00～02:30	8,900	1,500	2,100
	06	02:30～03:00	8,600	1,500	2,100
ブロック②	07	03:00～03:30	8,400	1,500	2,000
	08	03:30～04:00	8,300	1,500	2,000
	09	04:00～04:30	8,300	1,500	2,000
	10	04:30～05:00	8,700	1,500	2,000
	11	05:00～05:30	9,400	1,500	2,100
	12	05:30～06:00	10,200	1,500	2,100

■注意事項
小売電気事業者数に合わせて，支援ツールの小売電気事業者数を増減させて下さい。
基準値に空白箇所があるとエラーとなります。

データ項目	説明
合計基準値(kWh)	入力した基準値内訳を30分コマ毎に合計した値が自動反映。入力有無は任意。
小売電気事業者コード	需要リソースに電気を供給している小売電気事業者を示す事業者コード。
小売電気事業者名称	需要リソースに電気を供給している小売電気事業者の名称。入力有無は任意
基準値(kWh)	リソースの基準値を小売電気事業者毎の入力。なお，選択した“対象商品ブロック”に対し，当該対象ブロックの前１時間と当該商品ブロックの対象時間のみに基準値の入力を許可する。

（参考） 1分タイムスロットの定義

・事前予測型基準値計画，発電計画電力計画では30分コマ毎に30個の1分値を扱います。30分コマ毎に1分値の時間を表すコードとしてタイムスロット番号（ＴＳ番号）を用います。
・タイムスロット番号が示す対象時間は以下の通りです。

タイムスロット番号と対象時間

TS番号	01	02	03	04	・・・	29	30
対象分	0分or30分	1分or31分	2分or32分	3分or33分	・・・	28分or58分	29分or59分
対象秒	0秒～59秒	0秒～59秒	0秒～59秒	0秒～59秒	・・・	0秒～59秒	0秒～59秒

○(参考)コマ番号と対象時間

コマ番号	01	02	03	04	・・・	47	48
対象時間	00:00:00 ～ 00:29:59	00:30:00 ～ 00:59:59	01:00:00 ～ 01:29:59	01:30:00 ～ 01:59:59	・・・	23:00:00 ～ 23:29:59	23:30:00 ～ 23:59:59

○TS番号を用いた時間表現例

TS番号	01	02	03	04	・・・	29	30
対象分	0分or30分	1分or31分	2分or32分	3分or33分	・・・	28分or58分	29分or59分
対象秒	0秒～59秒	0秒～59秒	0秒～59秒	0秒～59秒	・・・	0秒～59秒	0秒～59秒

10:00:00　TS番号:01

・10時00分00秒は、21コマ01タイムスロット

10:58:32　TS番号:29

・10時58分32秒は、22コマ29タイムスロット

（参考） 属地周期タイムビートの定義

・事前予測型基準値計画，発電計画電力計画では1分コマ毎に属地エリアに応じた属地周期値を扱います。1分コマ毎に属地周期値の時間を表すコードとしてタイムビート番号（TB番号）を用います。
・タイムビート番号が示す対象時間は以下の通りです。

タイムビート番号と対象時間

※全エリアタイムスロットに応じた対象秒を示す。

＜属地エリア：東京・関西(1秒周期)＞

TB番号	01	02	03	04	・・・	59	60
対象秒	0秒	1秒	2秒	3秒	・・・	58秒	59秒

＜属地エリア：中国・四国(2秒周期)＞

TB番号	01	02	03	04	・・・	29	30
対象秒	0秒	2秒	4秒	6秒	・・・	56秒	58秒

＜属地エリア：九州(2.5秒周期) ＞

TB番号	01	02	03	04	・・・	23	24
対象秒	0秒	2.5秒	5秒	7.5秒	・・・	55秒	57.5秒

＜属地エリア：北海道(3秒周期) ＞

TB番号	01	02	03	04	・・・	19	20
対象秒	0秒	3秒	6秒	9秒	・・・	54秒	57秒

＜属地エリア：東北・中部・北陸(5秒周期) ＞

TB番号	01	02	03	04	・・・	11	12
対象秒	0秒	5秒	10秒	15秒	・・・	50秒	55秒

（参考） 1秒セカンドスロットの定義

・事前予測型基準値計画，発電計画電力計画では1分コマ毎に60個の1秒値を扱います。1分コマ毎に1秒値の時間を表すコードとしてセカンドスロット番号（SS番号）を用います。
・セカンドスロット番号が示す対象時間は以下の通りです。

セカンドスロット番号と対象時間

※タイムスロットに応じた対象秒を示す。

SS番号	01	02	03	04	・・・	59	60
対象秒	0秒	1秒	2秒	3秒	・・・	58秒	59秒

（参考）週間市場商品事前予測型基準値計画のXMLファイル構造

・週間市場商品事前予測型基準値計画のXMLファイル構造は下記の通りです。

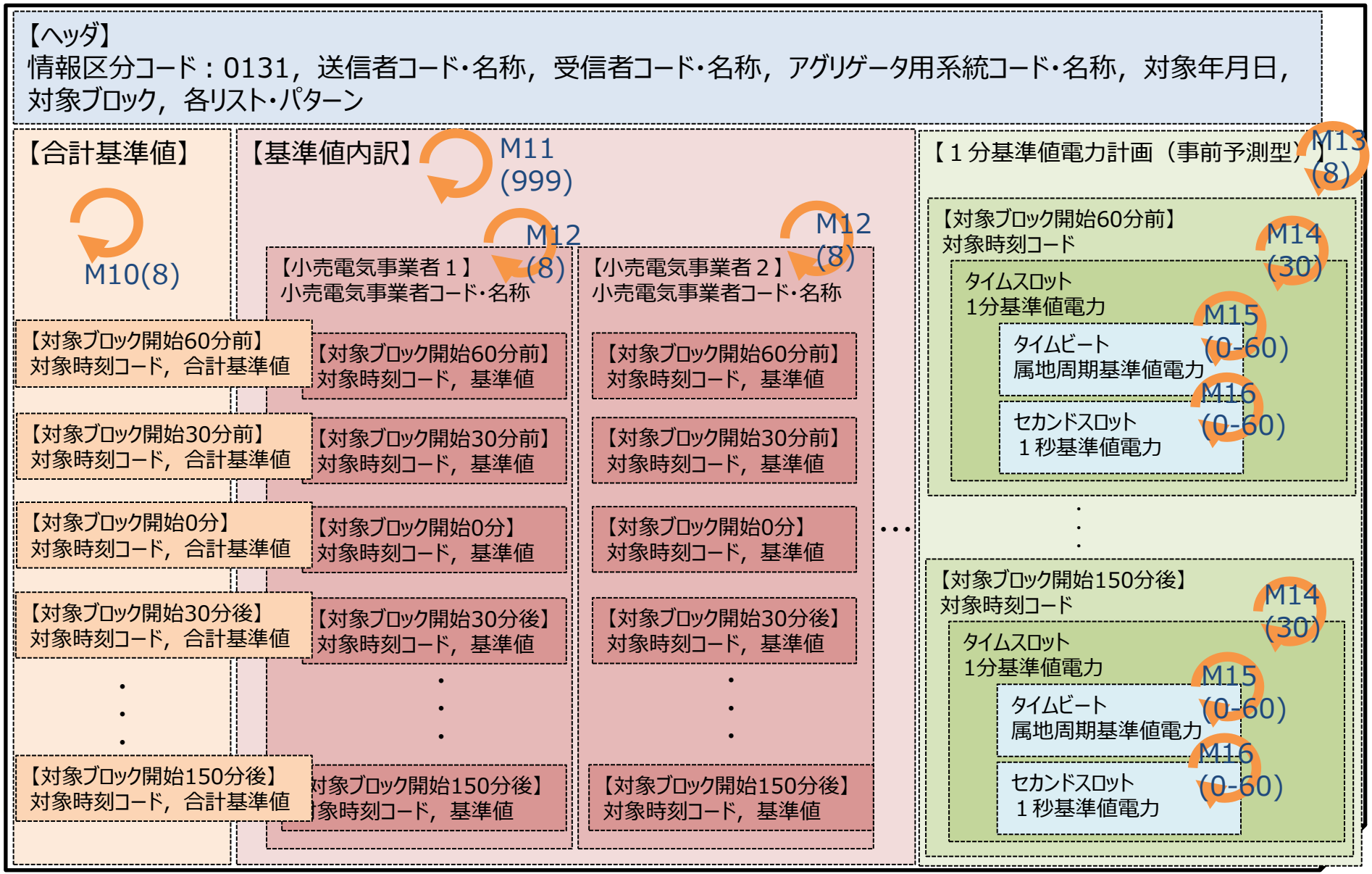

直前計測型基準値内訳実績(三次調整力①)の作成単位と提出期限（１／４）

・三次調整力①の直前計測型基準値内訳実績の提出方法は下記の通りです。

2-6. 発電販売計画および基準値計画の提出方法　c. 基準値計画等(2/7)

285

- 需要家リスト・パターンまたはネガポジリスト・パターン（需要リソースまたはネガポジ型リソースを用いる場合に限ります）で約定した場合で直前計測型を選択し、簡易指令システムで接続するときは、約定した商品ブロック開始時刻の５分前から開始時刻までの１分ごとの需要実績（託送供給等約款で定める損失率で修正した値）を簡易指令システムを通じて属地TSOへ送信※1いただきます※2。
- 送信された５点の需要実績の平均が、１分基準値電力（直前計測型）（＝合計基準値電力）となり、これにもとづき、ΔKWのアセスメントおよび調整電力量の算定を行います。

※1 計測点５点のうち１点も送信されなかった場合は、供出可能量はゼロとして扱います。
※2 専用線オンラインで接続する場合は、属地TSOと調整した送信周期ごとの需要実績を専用線オンラインを通じて属地TSOへ送信していただきます。

【簡易指令システム接続リソースの場合】

対象時刻	11:55	11:56	11:57	11:58	11:59
需要実績(kW)	2000	2050	1950	2000	2050

５点を平均

(注)送信されなかった点が一部でもある場合は、送信に成功した点の平均を１分基準値電力（直前計測型）（＝合計基準値電力）とみなします。

対象時刻	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
合計基準値電力(kW)	2010	2010	2010	2010	2010	2010

取引ガイド（全商品）より抜粋

取引規程 第6章 第34条

直前計測型基準値内訳実績(三次調整力①)の作成単位と提出期限（２／４）

2-6. 発電販売計画および基準値計画の提出方法 c. 基準値計画等(3/7)

286

- 需要家リスト・パターンまたはネガポジリスト・パターン（需要リソースまたはネガポジ型リソースを用いる場合に限ります）で約定した場合で直前計測型を選択したとき、同一のリスト・パターンが連続して週間市場商品に約定している場合は、最初の商品ブロック※1の１分、属地周期または１秒基準値電力（直前計測型）（＝合計基準値電力）を、当該連続して約定している商品ブロックのすべてに適用します。※1取引規程では商品ブロックと記載する場合、商品を特定した提供期間を指しております。そのため、同一の直前需要を採用するのは週間市場商品への約定が連続する範囲となります。

商品区分：三次調整力①（三次調整力②にも供出可能量あり）、 三次調整力①の基準値の設定方法：直前計測型の需要家リスト・パターンの場合

<ケース1> 週間市場商品と三次調整力②の商品区分を跨がない連続約定

約定時間帯	ブロック① 0:00-3:00	ブロック② 3:00-6:00	ブロック③ 6:00-9:00	ブロック④ 9:00-12:00	ブロック⑤ 12:00-15:00
約定商品	**三次調整力①**	**三次調整力①**	**三次調整力①**	**三次調整力①**	**三次調整力②**
直前需要実績の提出	要 (23:55-0:00)	要 (2:55-3:00)	要 (5:55-6:00)	要 (8:55-9:00)	不要
合計基準値電力	ブロック①の直前需要平均を採用	ブロック①の直前需要平均を採用	ブロック①の直前需要平均を採用	ブロック①の直前需要平均を採用	需給調整市場システム登録の基準値採用

週間市場商品で連続約定している場合、最初のブロック※2の直前実績を採用

<ケース2> 週間市場商品と三次調整力②の商品区分を跨いで連続約定

約定時間帯	ブロック① 0:00-3:00	ブロック② 3:00-6:00	ブロック③ 6:00-9:00	ブロック④ 9:00-12:00	ブロック⑤ 12:00-15:00
約定商品	**三次調整力①**	**三次調整力②**	**三次調整力①**	**三次調整力①**	**三次調整力②**
直前需要実績の提出	要 (23:55-0:00)	不要	要 (5:55-6:00)	要 (8:55-9:00)	不要
合計基準値電力	ブロック①の直前需要平均を採用	需給調整市場システム登録の基準値採用	ブロック③の直前需要平均を採用	ブロック③の直前需要平均を採用	需給調整市場システム登録の基準値採用

週間市場商品と三次調整力②で連続して約定している場合、週間市場商品が連続している中での最初のブロック※2の直前実績を採用

方法がオフラインの場合、当該商品ブロックの開始時刻の５分前から開始時
求めがあった日の翌営業日までに所定の様式により通知していただきます。

取引ガイド（全商品）より抜粋

取引規程 第6章 第34条

直前計測型基準値内訳実績(三次調整力①)の作成単位と提出期限（３／４）

2-6. 発電販売計画および基準値計画の提出方法　c. 基準値計画等(4/7)

287

- 需要家リスト・パターンまたはネガポジリスト・パターン（需要リソースまたはネガポジ型リソースを用いる場合に限ります）で約定した場合で直前計測型を選択したときは、約定した商品ブロックの約定対象時間帯の直前計測型基準値内訳実績を約定した商品ブロック開始後から約定した商品ブロックの属する月の翌月10日までに、需給調整市場システムへ登録※いただきます。

  ※直前計測型基準値内訳実績の未提出または不備がある場合、供出可能量はゼロとして扱います。

- 小売電気事業者ごとの基準値は、１分基準値電力（直前計測型）、属地周期基準値電力（直前計測型）または１秒基準値電力（直前計測型）を２で除した値を、当該30分コマの直前計測型基準値内訳実績の小売電気事業者ごとの基準値相当の需要実績を直前計測型基準値内訳実績の合計値で除した比率で按分した値（以下、「修正後基準値」といいます。）とします。

【簡易指令システム接続リソースで基準値として１分基準値電力（直前計測型）が採用された場合】

対象時刻	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
合計基準値電力(kW)	4000	4000	4000	4000	4000	4000

対象時刻	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
基準値相当の需要実績(小売電気事業者A)	500	~~400~~ ⇒421	400	450	500	500
基準値相当の需要実績(小売電気事業者B)	1500	~~1500~~ ⇒1579	1600	1550	1500	1500

⇒直前計測型基準値内訳実績を約定した商品ブロック開始後から翌月10日までに登録いただきます。

⇩

売電気事業者ごとの基準値を修正（比率按分）します。

取引ガイド（全商品）より抜粋

取引規程 第6章 第34条

直前計測型基準値内訳実績(三次調整力①)の作成単位と提出期限（４／４）

2-6. 発電販売計画および基準値計画の提出方法　c. 基準値計画等(5/7)

288

- 小売電気事業者ごとの修正後基準値の合計値が１分基準値電力（直前計測型）、属地周期基準値電力（直前計測型）または１秒基準値電力（直前計測型）を２で除した値と一致しない場合は、直前計測型基準値内訳実績のうち最初に記載された小売電気事業者の基準値は１分基準値電力（直前計測型））、属地周期基準値電力（直前計測型）または１秒基準値電力（直前計測型）を２で除した値から、当該小売電気事業者以外の修正後基準値の合計値を差し引いた値とします。

【基準値として１分基準値電力（直前計測型）が採用された場合】

対象時刻	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
合計基準値電力(kW)	2000	2000	2000	2000	2000	2000

対象時刻	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
基準値相当の需要実績(小売電気事業者A)	400	400	400	400	400	400
基準値相当の需要実績(小売電気事業者B)	200	200	200	200	200	200
基準値相当の需要実績(小売電気事業者C)	400	300	400	400	400	400
合計	1000	900	1000	1000	1000	1000

直前計測型基準値内訳実績のうち最初に記載された小売電気事業者の基準値を差引により算出。

対象時刻	12:30
修正後基準値(小売電気事業者A)	400×1000÷900　＝444.44 ⇒（小数第１位四捨五入）444
修正後基準値(小売電気事業者B)	200×1000÷900　＝222.22 ⇒（小数第１位四捨五入）222
修正後基準値(小売電気事業者C)	300×1000÷900　＝333.33 ⇒（小数第１位四捨五入）333
合計	444+222+333=999≠1000

修正後基準値の合計が、１分基準値電力（直前計測型）（＝合計基準値電力）を２で除した値と一致しない

対象時刻	12:30
基準値(小売電気事業者A)	1000-222-333 ＝445
基準値(小売電気事業者B)	222
基準値(小売電気事業者C)	333
合計	1000

取引ガイド（全商品）より抜粋

三次② 三次① 二次② 二次① 一次 指令

取引規程 第6章 第34条

直前計測型基準値内訳実績(二次調整力②)の作成単位と提出期限（１／４）

・二次調整力②の直前計測型基準値内訳実績の提出方法は下記の通りです。

2-6. 発電販売計画および基準値計画の提出方法 c. 基準値計画等(2/7)

303

- 需要家リスト・パターンまたはネガポジリスト・パターン（需要リソースまたはネガポジ型リソースを用いる場合に限ります）で約定した場合で直前計測型を選択し、簡易指令システムで接続するときは、約定した商品ブロック開始時刻の５分前から開始時刻までの１分ごとの需要実績（託送供給等約款で定める損失率で修正した値）を簡易指令システムを通じて属地TSOへ送信※1いただきます※2。
- 送信された５点の需要実績の平均が、１分基準値電力（直前計測型）（＝合計基準値電力）となり、これにもとづき、ΔKWのアセスメントおよび調整電力量の算定を行います。

※1 計測点５点のうち１点も送信されなかった場合は、供出可能量はゼロとして扱います。
※2 専用線オンラインで接続する場合は、属地TSOと調整した送信周期ごとの需要実績を専用線オンラインを通じて属地TSOへ送信していただきます。

【簡易指令システム接続リソースの場合】

対象時刻	11:55	11:56	11:57	11:58	11:59
需要実績(kW)	2000	2050	1950	2000	2050

５点を平均

(注)送信されなかった点が一部でもある場合は、送信に成功した点の平均を１分基準値電力（直前計測型）（＝合計基準値電力）とみなします。

対象時刻	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
合計基準値電力(kW)	2010	2010	2010	2010	2010	2010

取引ガイド（全商品）より抜粋

取引規程 第6章 第34条

直前計測型基準値内訳実績(二次調整力②)の作成単位と提出期限（２／４）

2-6. 発電販売計画および基準値計画の提出方法　c. 基準値計画等(3/7)

304

- 需要家リスト・パターンまたはネガポジリスト・パターン（需要リソースまたはネガポジ型リソースを用いる場合に限ります）で約定した場合で直前計測型を選択したとき、同一のリスト・パターンが連続して週間市場商品に約定している場合は、最初の商品ブロック※1の１分、属地周期または１秒基準値電力（直前計測型）（＝合計基準値電力）を、当該連続して約定している商品ブロックのすべてに適用します。※1 取引規程では商品ブロックと記載する場合、商品を特定した提供期間を指しております。そのため、同一の直前需要を採用するのは週間市場商品への約定が連続する範囲となります。

商品区分：二次調整力②（三次調整力②にも供出可能量あり）、　二次調整力②の基準値の設定方法：直前計測型の需要家リスト・パターンの場合

<ケース1>　週間市場商品と三次調整力②の商品区分を跨がない連続約定

約定時間帯	ブロック① 0:00-3:00	ブロック② 3:00-6:00	ブロック③ 6:00-9:00	ブロック④ 9:00-12:00	ブロック⑤ 12:00-15:00
約定商品	**二次調整力②**	**二次調整力②**	**二次調整力②**	**二次調整力②**	**三次調整力②**
直前需要実績の提出	要 (23:55-0:00)	要 (2:55-3:00)	要 (5:55-6:00)	要 (8:55-9:00)	不要
合計基準値電力	ブロック①の直前需要平均を採用	ブロック①の直前需要平均を採用	ブロック①の直前需要平均を採用	ブロック①の直前需要平均を採用	需給調整市場システム登録の基準値採用

<ケース2>　週間市場商品と三次調整力②の商品区分を跨いで連続約定

週間市場商品で連続約定している場合、最初のブロック※2の直前実績を採用

約定時間帯	ブロック① 0:00-3:00	ブロック② 3:00-6:00	ブロック③ 6:00-9:00	ブロック④ 9:00-12:00	ブロック⑤ 12:00-15:00
約定商品	**二次調整力②**	**三次調整力②**	**二次調整力②**	**二次調整力②**	**三次調整力②**
直前需要実績の提出	要 (23:55-0:00)	不要	要 (5:55-6:00)	要 (8:55-9:00)	不要
合計基準値電力	ブロック①の直前需要平均を採用	需給調整市場システム登録の基準値採用	ブロック③の直前需要平均を採用	ブロック③の直前需要平均を採用	需給調整市場システム登録の基準値採用

週間市場商品と三次調整力②で連続して約定している場合、週間市場商品が連続している中での最初のブロック※2の直前実績を採用

取引ガイド（全商品）より抜粋

…現方法がオフラインの場合、当該商品ブロックの開始時刻の５分前から開始時…ら求めがあった日の翌営業日までに所定の様式により通知していただきます。

取引規程 第6章 第34条

直前計測型基準値内訳実績(二次調整力②)の作成単位と提出期限（３／４）

2-6. 発電販売計画および基準値計画の提出方法　c. 基準値計画等(4/7)

305

- 需要家リスト・パターンまたはネガポジリスト・パターン（需要リソースまたはネガポジ型リソースを用いる場合に限ります）で約定した場合で直前計測型を選択したときは、約定した商品ブロックの約定対象時間帯の直前計測型基準値内訳実績を約定した商品ブロック開始後から約定した商品ブロックの属する月の翌月10日までに、需給調整市場システムへ登録※いただきます。

  ※直前計測型基準値内訳実績の未提出または不備がある場合、供出可能量はゼロとして扱います。

- 小売電気事業者ごとの基準値は、１分基準値電力（直前計測型）、属地周期基準値電力（直前計測型）または１秒基準値電力（直前計測型）を２で除した値を、当該30分コマの直前計測型基準値内訳実績の小売電気事業者ごとの基準値相当の需要実績を直前計測型基準値内訳実績の合計値で除した比率で按分した値（以下、「修正後基準値」といいます。）とします。

【簡易指令システム接続リソースで基準値として１分基準値電力（直前計測型）が採用された場合】

対象時刻	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
合計基準値電力(kW)	4000	4000	4000	4000	4000	4000

対象時刻	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
基準値相当の需要実績(小売電気事業者A)	500	~~400~~ ⇒421	400	450	500	500
基準値相当の需要実績(小売電気事業者B)	1500	~~1500~~ ⇒1579	1600	1550	1500	1500

⇒直前計測型基準値内訳実績を約定した商品ブロック開始後から翌月10日までに登録いただきます。

⇩

売電気事業者ごとの基準値を修正（比率按分）します。

取引ガイド（全商品）より抜粋

取引規程 第6章 第34条

直前計測型基準値内訳実績(二次調整力②)の作成単位と提出期限（４／４）

2-6. 発電販売計画および基準値計画の提出方法　c. 基準値計画等(5/7)

306

- 小売電気事業者ごとの修正後基準値の合計値が１分基準値電力（直前計測型）、属地周期基準値電力（直前計測型）または１秒基準値電力（直前計測型）を２で除した値と一致しない場合は、直前計測型基準値内訳実績のうち最初に記載された小売電気事業者の基準値は１分基準値電力（直前計測型））、属地周期基準値電力（直前計測型）または１秒基準値電力（直前計測型）を２で除した値から、当該小売電気事業者以外の修正後基準値の合計値を差し引いた値とします。

【基準値として１分基準値電力（直前計測型）が採用された場合】

対象時刻	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
合計基準値電力(kW)	2000	2000	2000	2000	2000	2000

対象時刻	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
基準値相当の需要実績(小売電気事業者A)	400	400	400	400	400	400
基準値相当の需要実績(小売電気事業者B)	200	200	200	200	200	200
基準値相当の需要実績(小売電気事業者C)	400	300	400	400	400	400
合計	1000	900	1000	1000	1000	1000

対象時刻	12:30
修正後基準値(小売電気事業者A)	400×1000÷900　＝444.44 ⇒（小数第１位四捨五入）444
修正後基準値(小売電気事業者B)	200×1000÷900　＝222.22 ⇒（小数第１位四捨五入）222
修正後基準値(小売電気事業者C)	300×1000÷900　＝333.33 ⇒（小数第１位四捨五入）333
合計	444+222+333=999≠1000

修正後基準値の合計が、１分基準値電力（直前計測型）（＝合計基準値電力）を２で除した値と一致しない

直前計測型基準値内訳実績のうち最初に記載された小売電気事業者の基準値を差引により算出。

対象時刻	12:30
基準値(小売電気事業者A)	1000-222-333 ＝445
基準値(小売電気事業者B)	222
基準値(小売電気事業者C)	333
合計	1000

取引ガイド（全商品）より抜粋

取引規程 第6章 第34条

直前計測型基準値内訳実績(二次調整力①)の作成単位と提出期限（１／４）

・二次調整力①の直前計測型基準値内訳実績の提出方法は下記の通りです。

2-6. 発電販売計画および基準値計画の提出方法 c. 基準値計画等(2/7)

321

- 需要家リスト・パターンまたはネガポジリスト・パターン（需要リソースまたはネガポジ型リソースを用いる場合に限ります）で約定した場合で直前計測型を選択したときは、約定した商品ブロック開始時刻の５分前から開始時刻までの属地TSOと調整した送信周期ごとの需要実績（託送供給等約款で定める損失率で修正した値）を専用線オンラインを通じて属地TSOへ送信※いただきます。
- 送信された需要実績の平均が、属地周期基準値電力（直前計測型）（＝合計基準値電力）となり、これにもとづき、ΔKWのアセスメントおよび調整電力量の算定を行います。

※ 商品ブロック開始前５分間の需要実績が１点も送信されなかった場合は、供出可能量はゼロとして扱います。

【属地TSOと調整した送信周期が１秒の場合】

対象時刻	11:55:00	11:55:01	…	11:59:58	11:59:59
需要実績(kW)	2000	2001	…	2019	2020

300点を平均

(注)送信されなかった点が一部でもある場合は、送信に成功した点の平均を属地周期基準値電力（直前計測型）（＝合計基準値電力）とみなします。

対象時刻	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
合計基準値電力(kW)	2010	2010	2010	2010	2010	2010

取引ガイド（全商品）より抜粋

取引規程 第6章 第34条

直前計測型基準値内訳実績(二次調整力①)の作成単位と提出期限（２／４）

2-6. 発電販売計画および基準値計画の提出方法 c. 基準値計画等(3/7)

322

- 需要家リスト・パターンまたはネガポジリスト・パターン（需要リソースまたはネガポジ型リソースを用いる場合に限ります）で約定した場合で直前計測型を選択したとき、同一のリスト・パターンが連続して週間市場商品に約定している場合は、最初の商品ブロック※1の１分、属地周期または１秒基準値電力（直前計測型）（＝合計基準値電力）を、当該連続して約定している商品ブロックのすべてに適用します。※1 取引規程では商品ブロックと記載する場合、商品を特定した提供期間を指しております。そのため、同一の直前需要を採用するのは週間市場商品への約定が連続する範囲となります。

商品区分：二次調整力①（三次調整力②にも供出可能量あり）、　二次調整力①の基準値の設定方法：直前計測型の需要家リスト・パターンの場合

<ケース1>　週間市場商品と三次調整力②の商品区分を跨がない連続約定

約定時間帯	ブロック① 0:00-3:00	ブロック② 3:00-6:00	ブロック③ 6:00-9:00	ブロック④ 9:00-12:00	ブロック⑤ 12:00-15:00
約定商品	**二次調整力①**	**二次調整力①**	**二次調整力①**	**二次調整力①**	**三次調整力②**
直前需要実績の提出	要 (23:55-0:00)	要 (2:55-3:00)	要 (5:55-6:00)	要 (8:55-9:00)	不要
合計基準値電力	ブロック①の直前需要平均を採用	ブロック①の直前需要平均を採用	ブロック①の直前需要平均を採用	ブロック①の直前需要平均を採用	需給調整市場システム登録の基準値採用

週間市場商品で連続約定している場合、最初のブロック※2の直前実績を採用

<ケース2>　週間市場商品と三次調整力②の商品区分を跨いで連続約定

約定時間帯	ブロック① 0:00-3:00	ブロック② 3:00-6:00	ブロック③ 6:00-9:00	ブロック④ 9:00-12:00	ブロック⑤ 12:00-15:00
約定商品	**二次調整力①**	**三次調整力②**	**二次調整力①**	**二次調整力①**	**三次調整力②**
直前需要実績の提出	要 (23:55-0:00)	不要	要 (5:55-6:00)	要 (8:55-9:00)	不要
合計基準値電力	ブロック①の直前需要平均を採用	需給調整市場システム登録の基準値採用	ブロック③の直前需要平均を採用	ブロック③の直前需要平均を採用	需給調整市場システム登録の基準値採用

週間市場商品と三次調整力②で連続して約定している場合、週間市場商品が連続している中での最初のブロック※2の直前実績を採用

取引ガイド（全商品）より抜粋

法がオフラインの場合、当該商品ブロックの開始時刻の５分前から開始時
求めがあった日の翌営業日までに所定の様式により通知していただきます。

三次② | 三次① | 二次② | 二次① | 一次 | 場合

取引規程 第6章 第34条

直前計測型基準値内訳実績(二次調整力①)の作成単位と提出期限（３／４）

2-6. 発電販売計画および基準値計画の提出方法　c. 基準値計画等(4/7)

323

- 需要家リスト・パターンまたはネガポジリスト・パターン（需要リソースまたはネガポジ型リソースを用いる場合に限ります）で約定した場合で直前計測型を選択したときは、約定した商品ブロックの約定対象時間帯の直前計測型基準値内訳実績を約定した商品ブロック開始後から約定した商品ブロックの属する月の翌月10日までに、需給調整市場システムへ登録※いただきます。

  ※直前計測型基準値内訳実績の未提出または不備がある場合、供出可能量はゼロとして扱います。

- 小売電気事業者ごとの基準値は、１分基準値電力（直前計測型）または属地周期基準値電力（直前計測型）を２で除した値を、当該30分コマの直前計測型基準値内訳実績の小売電気事業者ごとの基準値相当の需要実績を直前計測型基準値内訳実績の合計値で除した比率で按分した値（以下、「修正後基準値」といいます。）とします。

【属地TSOと調整した送信周期が１秒の場合】

対象時刻	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
合計基準値電力(kW)	4000	4000	4000	4000	4000	4000

対象時刻	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
基準値相当の需要実績(小売電気事業者A)	500	~~400~~ ⇒421	400	450	500	500
基準値相当の需要実績(小売電気事業者B)	1500	~~1500~~ ⇒1579	1600	1550	1500	1500

⇒直前計測型基準値内訳実績を約定した商品ブロック開始後から翌月10日までに登録いただきます。

⇩

気事業者ごとの基準値を修正（比率按分）します。

取引ガイド（全商品）より抜粋

取引規程 第6章 第34条

直前計測型基準値内訳実績(二次調整力①)の作成単位と提出期限（４／４）

2-6. 発電販売計画および基準値計画の提出方法　c. 基準値計画等(5/7)

324

- 小売電気事業者ごとの修正後基準値の合計値が１分基準値電力（直前計測型）または属地周期基準値電力（直前計測型）を２で除した値と一致しない場合は、直前計測型基準値内訳実績のうち最初に記載された小売電気事業者の基準値は１分基準値電力（直前計測型）または属地周期基準値電力（直前計測型）を２で除した値から、当該小売電気事業者以外の修正後基準値の合計値を差し引いた値とします。

【基準値として属地周期基準値電力（直前計測型）が採用された場合】

対象時刻	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
合計基準値電力(kW)	2000	2000	2000	2000	2000	2000

対象時刻	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
基準値相当の需要実績(小売電気事業者A)	400	400	400	400	400	400
基準値相当の需要実績(小売電気事業者B)	200	200	200	200	200	200
基準値相当の需要実績(小売電気事業者C)	400	300	400	400	400	400
合計	1000	900	1000	1000	1000	1000

対象時刻	12:30
修正後基準値(小売電気事業者A)	400×1000÷900　＝444.44 ⇒（小数第１位四捨五入）444
修正後基準値(小売電気事業者B)	200×1000÷900　＝222.22 ⇒（小数第１位四捨五入）222
修正後基準値(小売電気事業者C)	300×1000÷900　＝333.33 ⇒（小数第１位四捨五入）333
合計	444+222+333=999≠1000

対象時刻	12:30
基準値(小売電気事業者A)	1000-222-333 ＝445
基準値(小売電気事業者B)	222
基準値(小売電気事業者C)	333
合計	1000

直前計測型基準値内訳実績のうち最初に記載された小売電気事業者の基準値を差引により算出。

修正後基準値の合計が、属地周期基準値電力（直前計測型）（＝合計基準値電力）を２で除した値と一致しない

取引ガイド（全商品）より抜粋

取引規程 第6章 第34条

直前計測型基準値内訳実績(一次調整力)の作成単位と提出期限（１／４）

・一次調整力の直前計測型基準値内訳実績の提出方法は下記の通りです。

2-6. 発電販売計画および基準値計画の提出方法　c. 基準値計画等(2/7)

修正　339

- 需要家リスト・パターンまたはネガポジリスト・パターン（需要リソースまたはネガポジ型リソースを用いる場合に限ります）で約定した場合で直前計測型を選択したときは、専用線オンラインの場合は約定した商品ブロック開始時刻の５分前から開始時刻までの属地TSOと調整した送信周期ごとの需要実績（託送供給等約款で定める損失率で修正した値）を属地TSOへ送信※1、オフラインの場合は商品ブロックの開始時刻の原則として５分前から開始時刻までの、１秒ごとの需要実績を、直前計測型基準値内訳実績へ記載し、商品ブロックの属する月の翌月10日までに需給調整市場システムへ登録していただきます。
- 送信された需要実績の平均が、属地周期基準値電力（直前計測型）または １秒基準値電力（直前計測型）（＝合計基準値電力）となり、これにもとづき、ΔkWのアセスメントを行います。

※1 商品ブロック開始前５分間の需要実績が１点も送信されなかった場合の供出可能量はゼロとして扱います。

【専用線オンラインの場合でTSOと調整した送信周期が１秒の場合】

対象時刻	11:55:00	11:55:01	…	11:59:58	11:59:59
需要実績(kW)	2000	2001	…	2019	2020

300点を平均

※送信されなかった点が一部でもある場合は、送信に成功した点の平均を属地周期基準値電力（直前計測型）（＝合計基準値電力）とみなします。

対象時刻	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
合計基準値電力(kW)	2010	2010	2010	2010	2010	2010

取引ガイド（全商品）より抜粋

取引規程 第6章 第34条

直前計測型基準値内訳実績(一次調整力)の作成単位と提出期限（２／４）

2-6. 発電販売計画および基準値計画の提出方法 c. 基準値計画等(3/7)

340

- 需要家リスト・パターンまたはネガポジリスト・パターン（需要リソースまたはネガポジ型リソースを用いる場合に限ります）で約定した場合で直前計測型を選択したとき、同一のリスト・パターンが連続して週間市場商品に約定している場合は、最初の商品ブロック※1の１分、属地周期または１秒基準値電力（直前計測型）（＝合計基準値電力）を、当該連続して約定している商品ブロックのすべてに適用します。※1 取引規程では商品ブロックと記載する場合、商品を特定した提供期間を指しております。そのため、同一の直前需要を採用するのは週間市場商品への約定が連続する範囲となります。

商品区分：一次調整力（三次調整力②にも供出可能量あり）、　一次調整力の基準値の設定方法：直前計測型の需要家リスト・パターンの場合

<ケース1>　週間市場商品と三次調整力②の商品区分を跨がない連続約定

約定時間帯	ブロック① 0:00-3:00	ブロック② 3:00-6:00	ブロック③ 6:00-9:00	ブロック④ 9:00-12:00	ブロック⑤ 12:00-15:00
約定商品	**一次調整力**	**一次調整力**	**一次調整力**	**一次調整力**	**三次調整力②**
直前需要実績の提出	要 (23:55-0:00)	要 (2:55-3:00)	要 (5:55-6:00)	要 (8:55-9:00)	不要
合計基準値電力	ブロック①の直前需要平均を採用	ブロック①の直前需要平均を採用	ブロック①の直前需要平均を採用	ブロック①の直前需要平均を採用	需給調整市場システム登録の基準値採用

<ケース2>　週間市場商品と三次調整力②の商品区分を跨いで連続約定

週間市場商品で連続約定している場合、最初のブロック※2の直前実績を採用

約定時間帯	ブロック① 0:00-3:00	ブロック② 3:00-6:00	ブロック③ 6:00-9:00	ブロック④ 9:00-12:00	ブロック⑤ 12:00-15:00
約定商品	**一次調整力**	**三次調整力②**	**一次調整力**	**一次調整力**	**三次調整力②**
直前需要実績の提出	要 (23:55-0:00)	不要	要 (5:55-6:00)	要 (8:55-9:00)	不要
合計基準値電力	ブロック①の直前需要平均を採用	需給調整市場システム登録の基準値採用	ブロック③の直前需要平均を採用	ブロック③の直前需要平均を採用	需給調整市場システム登録の基準値採用

週間市場商品と三次調整力②で連続して約定している場合、週間市場商品が連続している中での最初のブロック※2の直前実績を採用

※2 最初の商品ブロックが、一次調整力と三次調整力の商品区分の場合、当該商品ブロックの開始時刻の５分前から開始時
求めがあった日の翌営業日までに所定の様式により通知していただきます。

取引ガイド（全商品）より抜粋

取引規程 第6章 第34条

直前計測型基準値内訳実績(一次調整力)の作成単位と提出期限（３／４）

2-6. 発電販売計画および基準値計画の提出方法　c. 基準値計画等(4/7)

341

- 需要家リスト・パターンまたはネガポジリスト・パターン（需要リソースまたはネガポジ型リソースを用いる場合に限ります）で約定した場合で、直前計測型を選択したときにおいて、同一の提供期間に一次調整力以外の商品区分で約定している場合または余力活用に関する契約において一次調整力に相当する機能以外で契約を締結している場合は，約定した商品ブロックの約定対象時間帯の直前計測型基準値内訳実績を約定した商品ブロック開始後から約定した商品ブロックの属する月の翌月10日までに、需給調整市場システムへ登録※いただきます。

  ※直前計測型基準値内訳実績の未提出または不備がある場合、供出可能量はゼロとして扱います。

- 小売電気事業者ごとの基準値は、１分基準値電力（直前計測型）、属地周期基準値電力（直前計測型）または１秒基準値電力（直前計測型）を２で除した値を、当該30分コマの直前計測型基準値内訳実績の小売電気事業者ごとの基準値相当の需要実績を直前計測型基準値内訳実績の合計値で除した比率で按分した値（以下、「修正後基準値」といいます。）とします。

【属地TSOと調整した送信周期が１秒の場合】

対象時刻	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
合計基準値電力(kW)	4000	4000	4000	4000	4000	4000

対象時刻	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
基準値相当の需要実績(小売電気事業者A)	500	~~400~~ ⇒421	400	450	500	500
基準値相当の需要実績(小売電気事業者B)	1500	~~1500~~ ⇒1579	1600	1550	1500	1500

⇒直前計測型基準値内訳実績を約定した商品ブロック開始後から翌月10日までに登録いただきます。

事業者ごとの基準値を修正（比率按分）します。

取引ガイド（全商品）より抜粋

取引規程 第6章 第34条

直前計測型基準値内訳実績(一次調整力)の作成単位と提出期限（４／４）

2-6. 発電販売計画および基準値計画の提出方法　c. 基準値計画等(5/7)

342

- 小売電気事業者ごとの修正後基準値の合計値が１分基準値電力（直前計測型）、属地周期基準値電力（直前計測型）または１秒基準値電力（直前計測型）を２で除した値と一致しない場合は、直前計測型基準値内訳実績のうち最初に記載された小売電気事業者の基準値は１分基準値電力（直前計測型）または属地周期基準値電力（直前計測型）を２で除した値から、当該小売電気事業者以外の修正後基準値の合計値を差し引いた値とします。

【基準値として属地周期基準値電力（直前計測型）が採用された場合】

対象時刻	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
合計基準値電力(kW)	2000	2000	2000	2000	2000	2000

対象時刻	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
基準値相当の需要実績(小売電気事業者A)	400	400	400	400	400	400
基準値相当の需要実績(小売電気事業者B)	200	200	200	200	200	200
基準値相当の需要実績(小売電気事業者C)	400	300	400	400	400	400
合計	1000	900	1000	1000	1000	1000

対象時刻	12:30
修正後基準値(小売電気事業者A)	400×1000÷900　＝444.44 ⇒（小数第１位四捨五入）444
修正後基準値(小売電気事業者B)	200×1000÷900　＝222.22 ⇒（小数第１位四捨五入）222
修正後基準値(小売電気事業者C)	300×1000÷900　＝333.33 ⇒（小数第１位四捨五入）333
合計	444+222+333=999≠1000

直前計測型基準値内訳実績のうち最初に記載された小売電気事業者の基準値を差引により算出。

対象時刻	12:30
基準値(小売電気事業者A)	1000-222-333 ＝445
基準値(小売電気事業者B)	222
基準値(小売電気事業者C)	333
合計	1000

修正後基準値の合計が、属地周期基準値電力（直前計測型）（＝合計基準値電力）を２で除した値と一致しない

取引ガイド（全商品）より抜粋

取引規程 第6章 第34条

直前計測型基準値内訳実績について

- ✓ 基準値は，約定した商品ブロック開始時刻の５分前から開始時刻までの１分ごとの５点の需要実績の平均が、１分基準値電力（直前計測型）（＝合計基準値電力）となります。
- ✓ 需給調整市場で約定した1ブロック毎に約定ブロックの基準値を需要BG単位に作成し，需給調整市場システムに約定したブロック開始後から翌月10日までに登録します。

【直前計測型基準値内訳実績 記載例（直前計測型基準値内訳実績入力支援ツール）】

□ :必須入力箇所　■ :自動入力箇所　■ :マクロで変更

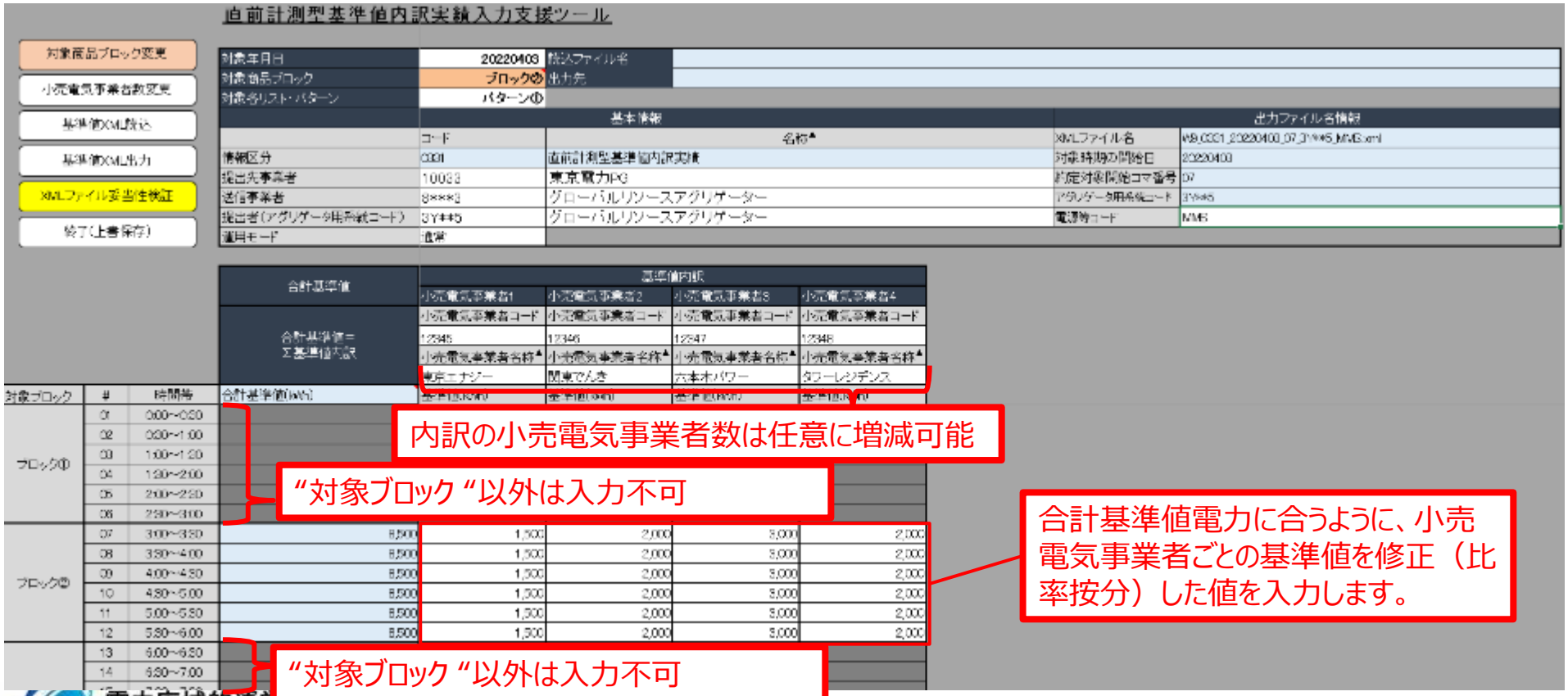

直前計測型基準値内訳実績の記載方法（対象年月日）他

対象年月日	20220403
対象商品ブロック	ブロック②
対象各リスト・パターン	パターン⑧

データ項目	説明
対象年月日	当該計画が対象とする年月日。入力は，YYYYMMDDの数字8桁。
対象商品ブロック	当該計画が対象とする商品ブロック。商品ブロックの対象時間は下記の通り。 ・ブロック①：00時00分から03時00分まで ・ブロック②：03時00分から06時00分まで ・ブロック③：06時00分から09時00分まで ・ブロック④：09時00分から12時00分まで ・ブロック⑤：12時00分から15時00分まで ・ブロック⑥：15時00分から18時00分まで ・ブロック⑦：18時00分から21時00分まで ・ブロック⑧：21時00分から24時00分まで
対象各リスト・パターン	当該計画が対象とする需要家リストのパターン。 なお，通常運用で使用できる各リストのパターンは，パターン①～パターン⑳とする。

直前計測型基準値内訳実績の記載方法（基本情報）

基本情報		
	コード	名称▲
情報区分	0331	直前計測型基準値内訳実績
提出先事業者	10033	東京電力ＰＧ
送信事業者	8***3	グローバルリソースアグリゲータ
アグリゲータ用系統コード	3Y**5	グローバルリソースアグリゲータ
運用モード	通常	

データ項目	説明
情報区分コード	当該計画の種別を示すコード。 “0331”（直前計測型基準値内訳実績）固定。
提出先事業者コード	需給調整市場システムを介して計画を提出する一般送配電事業者を示すコード。 ・10011:北海道電力ネットワーク株式会社，・10022:東北電力ネットワーク株式会社， ・10033:東京電力パワーグリッド株式会社，・10044:中部電力パワーグリッド株式会社， ・10055:北陸電力送配電株式会社，・10066:関西電力送配電株式会社， ・10077:中国電力ネットワーク株式会社，・10088:四国電力送配電株式会社， ・10099:九州電力送配電株式会社，・10100:沖縄電力株式会社
提出先事業者名称▲	提出先事業者の名称。入力有無は任意。
送信事業者コード	計画を提出する事業者の事業者コード(4桁)+提出先事業者コードの下1桁。 例)事業者コードXXXX 東京電力パワーグリッドエリアに提出 →送信事業者コード:XXXX3
送信事業者名称▲	送信事業者の名称
アグリゲータ系統コード	需給調整市場に入札するためのアグリゲータ用系統コード。2桁目“Y”。
アグリゲータ系統コード名称▲	需給調整市場に入札するためのアグリゲータの名称。入力有無は任意。
運用コード	「通常」は計画提出用。「テスト」はデータ試験用。

直前計測型基準値内訳実績の記載方法（出力ファイル名情報）

出力ファイル名情報	
XMLファイル名	W9_0331_20220403_07_3Y**5_MMS.xml
対象年月日	20210403
約定対象開始コマ	07
アグリゲータ用系統コード	3Y**5
電源等コード	MMS

データ項目	説明
XMLファイル名	以下のデータ項目を用いて作成。項目間は“_”(アンダーバー)とする。
BPID副機関コード	需給調整市場を示す“W9”固定。
情報区分コード	直前計測型基準値内訳実績を示す”0331”固定。
対象年月日	”対象年月日”の入力値が自動反映。
約定対象開始コマ	”対象商品ブロック”の選択値から下記の変換後の値を自動反映。 “ブロック①:01”, “ブロック②:07”, “ブロック③:13”, “ブロック④:19”, “ブロック⑤:25”, “ブロック⑥:31”, “ブロック⑦:37”, “ブロック⑧:43”
アグリゲータ用系統コード	“アグリゲータ系統コード”の入力値が自動反映。
電源等コード	需給調整市場システムへ登録したアグリゲーションコーディネータを示すコードを入力。

■注意事項
同一ファイル名の計画を受信した場合、需給調整市場システム内部では、先に提出された計画に、後から提出された計画が上書きされます(システム上、一旦提出された計画を取り下げることはできません)。

直前計測型基準値内訳実績の記載方法（基準値）

小売電気事業者数変更

合計基準値	基準値内訳	
	小売電気事業者１	小売電気事業者2
合計基準値＝ Σ基準値内訳	小売電気事業者コード	小売電気事業者コード
	42**3	41**3
	小売電気事業者名称	小売電気事業者名称
	東京エナジー	関東でんき

対象ブロック	対象30分コマ番号	時間帯	合計基準値(kWh) ▲	基準値(kWh)	基準値(kWh)
ブロック①	01	00:00～00:30			
	02	00:30～01:00			
	03	01:00～01:30			
	04	01:30～02:00			
	05	02:00～02:30			
	06	02:30～03:00			
ブロック②	07	03:00～03:30	8,500	1,500	2,000
	08	03:30～04:00	8,500	1,500	2,000
	09	04:00～04:30	8,500	1,500	2,000
	10	04:30～05:00	8,500	1,500	2,000
	11	05:00～05:30	8,500	1,500	2,000
	12	05:30～06:00	8,500	1,500	2,000
ブロック③	13	06:00～06:30			
	14	07:30～07:00			

■注意事項
小売電気事業者数に合わせて，支援ツールの小売電気事業者数を増減させて下さい。
基準値に空白箇所があるとエラーとなります。

データ項目	説明
合計基準値(kWh)	入力した基準値内訳を30分コマ毎に合計した値が自動反映。参考値。
小売電気事業者コード	需要リソースに電気を供給している小売電気事業者を示す事業者コード。
小売電気事業者名称	需要リソースに電気を供給している小売電気事業者の名称。入力有無は任意
基準値(kWh)	リソースの基準値を小売電気事業者毎の入力。なお，選択した“対象商品ブロック”に対し，当該商品ブロックの対象時間のみに基準値の入力を許可する。

参考）直前計測型基準値内訳実績のXMLファイル構造

直前計測型基準値内訳実績のXMLファイル構造は下記の通りです。

【ヘッダ】
情報区分コード：0331，送信者コード･名称，受信者コード･名称，アグリゲータ用系統コード･名称，対象年月日，対象ブロック，各リスト･パターン

【基準値内訳】

M10
(999)

【小売電気事業者１】
小売電気事業者コード･名称

M11
(6)

【対象ブロック開始0分】
対象時刻コード，基準値

【対象ブロック開始30分後】
対象時刻コード，基準値

・
・
・

【対象ブロック開始150分後】
対象時刻コード，基準値

【小売電気事業者２】
小売電気事業者コード･名称

M11
(6)

【対象ブロック開始0分】
対象時刻コード，基準値

【対象ブロック開始30分後】
対象時刻コード，基準値

・
・
・

【対象ブロック開始150分後】
対象時刻コード，基準値

・・・

発電計画電力計画(三次調整力①)の作成単位と提出期限（１／３）

・三次調整力①の発電計画電力計画の提出方法は下記の通りです。

2-6. 発電販売計画および基準値計画の提出方法　b. 発電販売計画等（1/3）

修正　281

- 単独発電機、発電機リスト・パターンまたはネガポジリスト・パターン（発電リソースまたはネガポジ型リソースを用いる場合に限ります）で約定した場合、発電計画は下記項目を反映の上、広域機関システムへ発電販売計画の提出をお願いします。
- 需給調整市場の契約を締結している電源に関しては、約定の有無に関わらず、一律「調整電源」として発電販売計画を提出していただきます。（ただし、「一次調整力」のみの場合は「調整電源」としては扱いません）

＜反映が必要な項目＞

➢ 発電上限：定格出力に対して、下例のような最大出力に影響を与える事象を適切に反映した発電可能上限値を記載。
- 渇水や海水温度上昇等による出力低下等発電機の機器特性による影響
- 発電機の作業に伴う運転出力の制約や系統作業に伴いTSOから提示された運転出力の制約

➢ 発電計画：上記の発電上限からΔkW約定量の出力上昇幅を確保したうえで、発電機の運転計画を策定。

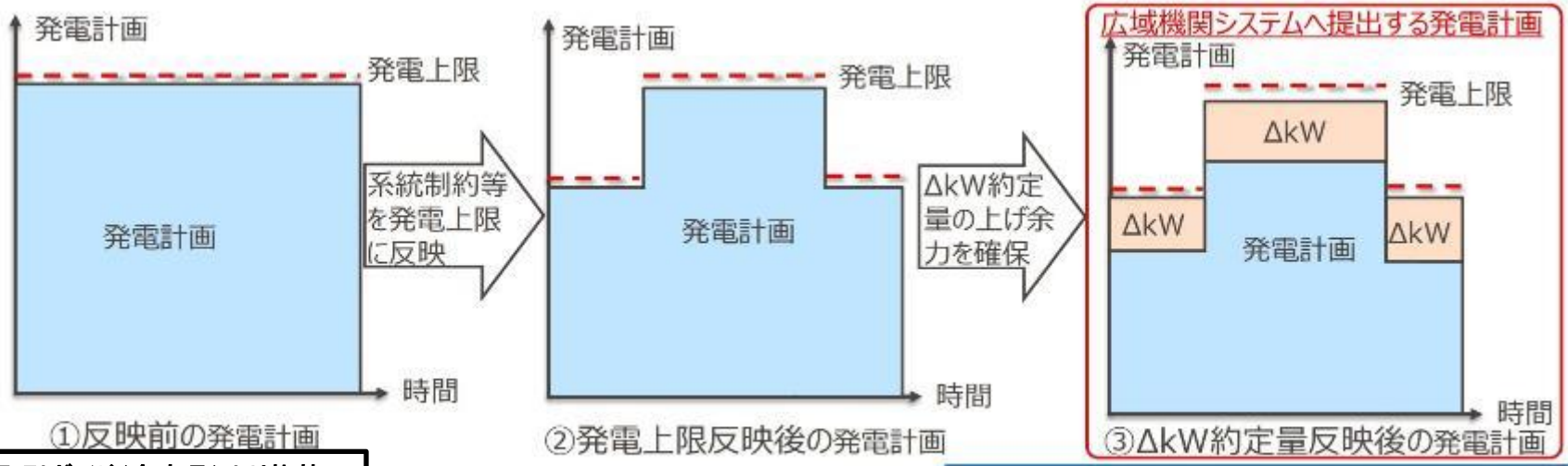

①反映前の発電計画　②発電上限反映後の発電計画　③ΔkW約定量反映後の発電計画

取引ガイド（全商品）より抜粋

取引規程 第6章 第34条

発電計画電力計画(三次調整力①)の作成単位と提出期限（２／３）

2-6. 発電販売計画および基準値計画の提出方法　b. 発電販売計画等（2/3）

282

- 単独発電機で約定した場合で、簡易指令システムで接続し、出力変化量指令を選択したとき、または、発電機リスト・パターンもしくはネガポジリスト・パターン（発電リソースまたはネガポジ型リソースを用いる場合に限ります）で約定した場合は、約定した商品ブロックの約定対象時間帯の１分発電計画電力計画を約定した商品ブロックの開始時刻１時間前までに、需給調整市場システムへ登録※1いただきます。

  ※1　１分発電計画電力計画の未提出または不備がある場合、供出可能量はゼロとして扱います。

- なお、2ブロック以上連続して約定した場合でも、１分発電計画電力計画は約定した商品１ブロックにつき１ファイルを作成および提出いただきます。

【約定ブロックと１分発電計画電力計画の提出期限例】

4月23日	～～	9:00～12:00	12:00～15:00	15:00～18:00	～～
約定有無	～～	無	有	無	～～
計画提出要否		不要	必要(提出ファイル：１分発電計画電力計画)	不要	

提出期限(4月23日11時)

時間

対象時刻	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
１分発電計画電力計画	－	－	180	180	170	160	160	160

※実際には、30分コマごとのkWhに加えて、1分ごとの発電計画電力を含みます。
１分ごとの発電計画電力と発電販売計画は整合している必要があります。

取引ガイド（全商品）より抜粋

三次② 三次① 二次② 二次① 一次 前日

取引規程 第6章 第34条

発電計画電力計画(三次調整力①)の作成単位と提出期限（３／３）

2-6. 発電販売計画および基準値計画の提出方法　b. 発電販売計画等（3/3）

283

- 登録後に１分発電計画電力計画を変更する場合は、各30分コマの実需給の開始時刻の１時間前までに需給調整市場システムに再登録していただきます（商品ブロックの開始時刻の１時間前までに１分発電計画電力計画の登録が間に合わなかった場合は、再登録はできないものとします）。ただし、再登録をする１分発電計画電力計画に含まれる30分コマのうち、開始時刻が再登録をする時刻から１時間未満の30分コマの１分発電計画電力は、すでに登録されている１分発電計画電力計画の当該30分コマの１分発電計画電力から変更することはできないものとします。

【約定ブロックと１分発電計画電力計画の提出期限例】

4月23日	～～	9:00～12:00	12:00～15:00	15:00～18:00	～～
約定有無	～～	無	有	無	～～
計画提出要否		不要	必要(提出ファイル：１分発電計画電力計画)	不要	

登録時提出期限(4月23日11時)　→ 時間

登録時

対象時刻	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
１分発電計画電力計画	—	—	180	180	170	160	160	160

(13:00以降の計画を変えたい)　再登録時提出期限(4月23日12時)

再登録時

対象時刻	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
１分発電計画電力計画	—	—	180	180	180	190	190	200

13:00以降の計画を変更する場合は、12:00までに再登録していただく必要があります。

※例えば11:45に再登録する場合は、その１時間後である12:45を含む30分コマより
することはできません。

取引ガイド（全商品）より抜粋

取引規程 第6章 第34条

発電計画電力計画(二次調整力②)の作成単位と提出期限（１／３）

・二次調整力②の発電計画電力計画の提出方法は下記の通りです。

2-6. 発電販売計画および基準値計画の提出方法　b. 発電販売計画等（1/3）

修正 299

- 単独発電機、発電機リスト・パターンまたはネガポジリスト・パターン（発電リソースまたはネガポジ型リソースを用いる場合に限ります）で約定した場合、発電計画は下記項目を反映の上、広域機関システムへ発電販売計画の提出をお願いします。
- 需給調整市場の契約を締結している電源に関しては、約定の有無に関わらず、一律「調整電源」として発電販売計画を提出していただきます。（ただし、「一次調整力」のみの場合は「調整電源」としては扱いません）

＜反映が必要な項目＞

➢ 発電上限：定格出力に対して、下例のような最大出力に影響を与える事象を適切に反映した発電可能上限値を記載。
- 渇水や海水温度上昇等による出力低下等発電機の機器特性による影響
- 発電機の作業に伴う運転出力の制約や系統作業に伴いTSOから提示された運転出力の制約

➢ 発電計画：上記の発電上限からΔkW約定量の出力上昇幅を確保したうえで、発電機の運転計画を策定。

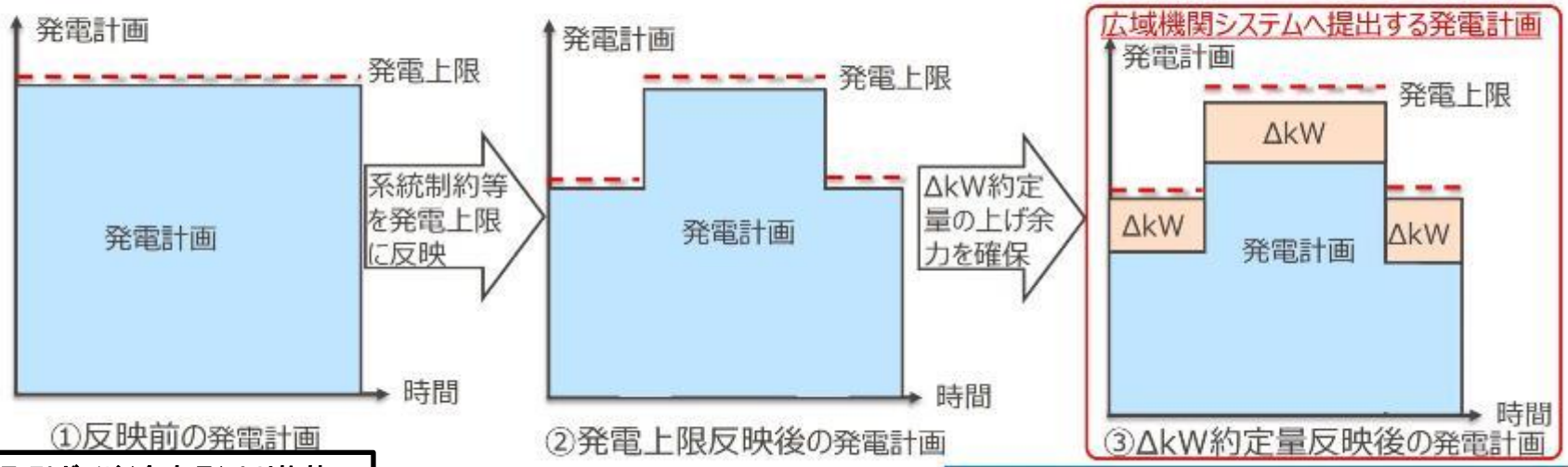

①反映前の発電計画　②発電上限反映後の発電計画　③ΔkW約定量反映後の発電計画

取引ガイド（全商品）より抜粋

取引規程 第6章 第34条

発電計画電力計画(二次調整力②)の作成単位と提出期限（２／３）

2-6. 発電販売計画および基準値計画の提出方法　b. 発電販売計画等（2/3）

300

- 単独発電機で約定した場合で、簡易指令システムで接続し、出力変化量指令を選択したとき、または、発電機リスト・パターンもしくはネガポジリスト・パターン（発電リソースまたはネガポジ型リソースを用いる場合に限ります）で約定した場合は、約定した商品ブロックの約定対象時間帯の１分発電計画電力計画を約定した商品ブロックの開始時刻１時間前までに、需給調整市場システムへ登録※1いただきます。

  ※1　１分発電計画電力計画の未提出または不備がある場合、供出可能量はゼロとして扱います。

- なお、2ブロック以上連続して約定した場合でも、１分発電計画電力計画は約定した商品１ブロックにつき１ファイル作成および提出いただきます。

【約定ブロックと１分発電計画電力計画の提出期限例】

4月23日	～～	9:00～12:00	12:00～15:00	15:00～18:00	～～
約定有無	～～	無	有	無	～～
計画提出要否		不要	必要(提出ファイル：１分発電計画電力計画)	不要	

提出期限(4月23日11時)　→ 時間

対象時刻	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
１分発電計画電力計画	－	－	180	180	170	160	160	160

※実際には、30分コマごとのkWhに加えて、1分ごとの発電計画電力を含みます。
１分ごとの発電計画電力と発電販売計画は整合している必要があります。

取引ガイド（全商品）より抜粋

取引規程 第6章 第34条

発電計画電力計画(二次調整力②)の作成単位と提出期限（３／３）

2-6. 発電販売計画および基準値計画の提出方法　b. 発電販売計画等（3/3）

301

- 登録後に１分発電計画電力計画を変更する場合は、各30分コマの実需給の開始時刻の１時間前までに需給調整市場システムに再登録していただきます（商品ブロックの開始時刻の１時間前までに１分発電計画電力計画の登録が間に合わなかった場合は、再登録はできないものとします）。ただし、再登録をする１分発電計画電力計画に含まれる30分コマのうち、開始時刻が再登録をする時刻から１時間未満の30分コマの１分発電計画電力は、すでに登録されている１分発電計画電力計画の当該30分コマの１分発電計画電力から変更することはできないものとします。

【約定ブロックと１分発電計画電力計画の提出期限例】

4月23日	～～	9:00～12:00	12:00～15:00	15:00～18:00	～～
約定有無	～～	無	有	無	～～
計画提出要否		不要	必要(提出ファイル：１分発電計画電力計画)	不要	

登録時提出期限(4月23日11時)　→ 時間

登録時

対象時刻	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
１分発電計画電力計画	—	—	180	180	170	160	160	160

（13:00以降の計画を変えたい）

再登録時提出期限(4月23日12時)

再登録時

対象時刻	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
１分発電計画電力計画	—	—	180	180	180	190	190	200

13:00以降の計画を変更する場合は、12:00までに再登録していただく必要があります。

※例えば11:45に再登録する場合は、その１時間後である12:45を含む30分コマより前の30分コマ

取引ガイド（全商品）より抜粋

取引規程 第6章 第34条

発電計画電力計画(二次調整力①)の作成単位と提出期限（１／３）

・二次調整力①の発電計画電力計画の提出方法は下記の通りです。

2-6. 発電販売計画および基準値計画の提出方法　b. 発電販売計画等（1/3）

修正　317

- 単独発電機、発電機リスト・パターンまたはネガポジリスト・パターン（発電リソースまたはネガポジ型リソースを用いる場合に限ります）で約定した場合、発電計画は下記項目を反映の上、広域機関システムへ発電販売計画の提出をお願いします。
- 需給調整市場の契約を締結している電源に関しては、約定の有無に関わらず、一律「調整電源」として発電販売計画を提出していただきます。（ただし、「一次調整力」のみの場合は「調整電源」としては扱いません）

＜反映が必要な項目＞

➢ 発電上限：定格出力に対して、下例のような最大出力に影響を与える事象を適切に反映した発電可能上限値を記載。
- 渇水や海水温度上昇等による出力低下等発電機の機器特性による影響
- 発電機の作業に伴う運転出力の制約や系統作業に伴いTSOから提示された運転出力の制約

➢ 発電計画：上記の発電上限からΔkW約定量の出力上昇幅を確保したうえで、発電機の運転計画を策定。

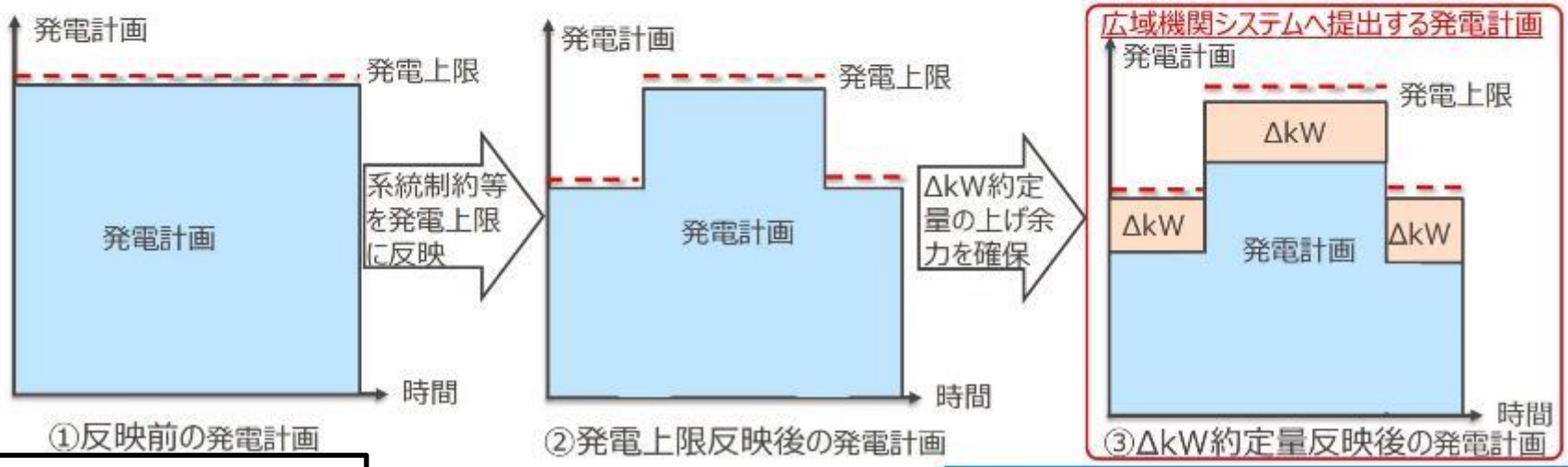

①反映前の発電計画　②発電上限反映後の発電計画　③ΔkW約定量反映後の発電計画

取引ガイド（全商品）より抜粋

取引規程 第6章 第34条

発電計画電力計画(二次調整力①)の作成単位と提出期限（２／３）

2-6. 発電販売計画および基準値計画の提出方法　b. 発電販売計画等（2/3）

318

- 単独発電機、発電機リスト・パターンまたはネガポジリスト・パターン（発電リソースまたはネガポジ型リソースを用いる場合に限ります）で約定した場合は、約定した商品ブロックの約定対象時間帯の１分発電計画電力計画または属地周期発電計画電力計画を約定した商品ブロックの開始時刻１時間前までに、需給調整市場システムへ登録※1いただきます。

  ※1　１分発電計画電力計画または属地周期発電計画電力計画の未提出または不備がある場合、供出可能量はゼロとして扱います。

- なお、2ブロック以上連続して約定した場合でも、１分発電計画電力計画または属地周期発電計画電力計画は約定した商品１ブロックにつき１ファイル作成および提出いただきます。

【約定ブロックと属地周期発電計画電力計画の提出期限例】

4月23日	～～	9:00～12:00	12:00～15:00	15:00～18:00	～～
約定有無	～～	無	有	無	～～
計画提出要否		不要	必要(提出ファイル：属地周期発電計画電力計画)	不要	

提出期限(4月23日11時)　→ 時間

対象時刻	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
属地周期発電計画電力計画	－	－	180	180	170	160	160	160

※実際には、30分コマごとのkWhに加えて、属地TSOと調整した送信周期ごとの発電計画電力を含みます。
送信周期ごとの発電計画電力と発電販売計画は整合している必要があります。
また、１分発電計画電力計画を提出する場合は、アセスメントを実施するために１分発電計画電力の線を行い、属地周期発電計画電力を算出します。

取引ガイド（全商品）より抜粋

取引規程 第6章 第34条

発電計画電力計画(二次調整力①)の作成単位と提出期限（３／３）

2-6. 発電販売計画および基準値計画の提出方法　b. 発電販売計画等（3/3）

319

- 登録後に１分発電計画電力計画または属地周期発電計画電力計画を変更する場合は、各30分コマの実需給の開始時刻の１時間前までに需給調整市場システムに再登録していただきます（商品ブロックの開始時刻の１時間前までに１分発電計画電力計画または属地周期発電計画電力計画の登録が間に合わなかった場合は、再登録はできないものとします）。ただし、再登録をする１分発電計画電力計画または属地周期発電計画電力計画に含まれる30分コマのうち、開始時刻が再登録をする時刻から１時間未満の30分コマの１分発電計画電力または属地周期発電計画電力は、すでに登録されている１分発電計画電力計画または属地周期発電計画電力計画の当該30分コマの１分発電計画電力または属地周期発電計画電力から変更することはできないものとします。

【約定ブロックと属地周期発電計画電力計画の提出期限例】

4月23日	～～	9:00～12:00	12:00～15:00	15:00～18:00	～～
約定有無	～～	無	有	無	～～
計画提出要否		不要	必要(提出ファイル：属地周期発電計画電力計画)	不要	

登録時提出期限(4月23日11時)　→ 時間

登録時

対象時刻	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
属地周期発電計画電力計画	—	—	180	180	170	160	160	160

（13:00以降の計画を変えたい）

再登録時提出期限(4月23日12時)

再登録時

対象時刻	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
属地周期発電計画電力計画	—	—	180	180	180	190	190	200

13:00以降の計画を変更する場合は、12:00までに再登録していただく必要があります。

※例えば11:45に再登録する場合は、その１時間後である12:45を含む30分コマより前の
できません。

取引ガイド（全商品）より抜粋

取引規程 第6章 第34条

発電計画電力計画(一次調整力)の作成単位と提出期限（１／３）

・一次調整力の発電計画電力計画の提出方法は下記の通りです。

2-6. 発電販売計画および基準値計画の提出方法　b. 発電販売計画等（1/3）

修正 335

- 単独発電機、発電機リスト・パターンまたはネガポジリスト・パターン（発電リソースまたはネガポジ型リソースを用いる場合に限ります）で約定した場合、発電計画は下記項目を反映の上、広域機関システムへ発電販売計画の提出をお願いします。
- 需給調整市場の契約を締結している電源に関しては、約定の有無に関わらず、一律「調整電源」として発電販売計画を提出していただきます。（ただし、「一次調整力」のみの場合は「調整電源」としては扱いません）

<反映が必要な項目>

➢ 発電上限：定格出力に対して、下例のような最大出力に影響を与える事象を適切に反映した発電可能上限値を記載。
- 渇水や海水温度上昇等による出力低下等発電機の機器特性による影響
- 発電機の作業に伴う運転出力の制約や系統作業に伴いTSOから提示された運転出力の制約

➢ 発電計画：上記の発電上限からΔkW約定量の出力上昇幅を確保したうえで、発電機の運転計画を策定。

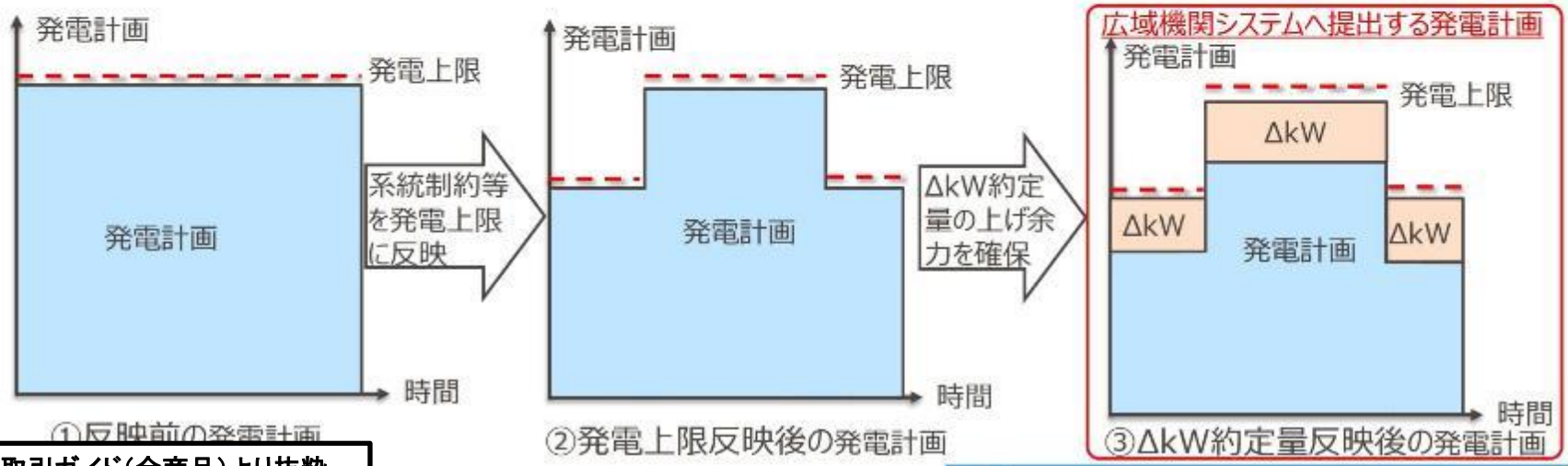

①反映前の発電計画　②発電上限反映後の発電計画　③ΔkW約定量反映後の発電計画

取引ガイド（全商品）より抜粋

取引規程 第6章 第34条

発電計画電力計画(一次調整力)の作成単位と提出期限（２／３）

2-6. 発電販売計画および基準値計画の提出方法　b. 発電販売計画等（2/3）

336

- 単独発電機、発電機リスト・パターンまたはネガポジリスト・パターン（発電リソースまたはネガポジ型リソースを用いる場合に限ります）で約定した場合は、約定した商品ブロックの約定対象時間帯の１分発電計画電力計画、属地周期発電計画電力計画または１秒発電計画電力計画※1を約定した商品ブロックの開始時刻１時間前までに、需給調整市場システムへ登録※2いただきます。
  - ※1　専用線オンラインで接続する場合は１分発電計画電力計画または属地周期発電計画電力計画、監視方法がオフラインの場合は１秒発電計画電力計画または１分発電計画電力計画を登録いただきます。
  - ※2　１分発電計画電力計画、属地周期発電計画電力計画または１秒発電計画電力計画の未提出または不備がある場合、供出可能量はゼロとして扱います。
- なお、2ブロック以上連続して約定した場合でも、１分発電計画電力計画、属地周期発電計画電力計画または１秒発電計画電力計画は約定した商品１ブロックにつき１ファイル作成および提出いただきます。

【約定ブロックと１分発電計画電力計画の提出期限例】

4月23日	～～	9:00～12:00	12:00～15:00	15:00～18:00	～～
約定有無	～～	無	有	無	～～
計画提出要否		不要	必要(提出ファイル：１分発電計画電力計画)	不要	

提出期限(4月23日11時)　→ 時間

対象時刻	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
１分発電計画電力計画	－	－	180	180	170	160	160	160

※実際には、30分コマごとのkWhに加えて、1分ごとの発電計画電力を含みます。１分ごとの発電計画電力と発電販売計画は整合している必要があります。
また、１分発電計画電力計画を提出する場合は、アセスメントを実施するために１分発電計画電力の線形補間を行い、１秒[illegible]期発電計画電力を算出します。

取引ガイド（全商品）より抜粋

取引規程 第6章 第34条

発電計画電力計画(一次調整力)の作成単位と提出期限（３／３）

2-6. 発電販売計画および基準値計画の提出方法　b. 発電販売計画等（3/3）

337

- 登録後に１分発電計画電力計画、属地周期発電計画電力計画または１秒発電計画電力計画を変更する場合は、各30分コマの実需給の開始時刻の１時間前までに需給調整市場システムに再登録していただきます（商品ブロックの開始時刻の１時間前までに１分発電計画電力計画、属地周期発電計画電力計画または１秒発電計画電力計画の登録が間に合わなかった場合は、再登録はできないものとします）。ただし、再登録をする１分発電計画電力計画、属地周期発電計画電力計画または１秒発電計画電力計画に含まれる30分コマのうち、開始時刻が再登録をする時刻から１時間未満の30分コマの１分発電計画電力、属地周期発電計画電力または１秒発電計画電力は、すでに登録されている１分発電計画電力計画、属地周期発電計画電力計画または１秒発電計画電力計画の当該30分コマの１分発電計画電力、属地周期発電計画電力または１秒発電計画電力から変更することはできないものとします。

【約定ブロックと１分発電計画電力計画の提出期限例】

4月23日	～～	9:00～12:00	12:00～15:00	15:00～18:00	～～
約定有無	～～	無	有	無	～～
計画提出要否		不要	必要(提出ファイル：１分発電計画電力計画)	不要	

▽登録時提出期限(4月23日11時)　→時間

登録時

対象時刻	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
１分発電計画電力計画	—	—	180	180	170	160	160	160

（13:00以降の計画を変えたい）　▽再登録時提出期限(4月23日12時)

13:00以降の計画を変更する場合は、12:00までに再登録していただく必要があります。

再登録時

対象時刻	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
１分発電計画電力計画	—	—	180	180	180	190	190	200

取引ガイド（全商品）より抜粋

の１時間後である12:45を含む30分コマより前の30分コマ

取引規程 第6章 第34条

発電計画電力計画について

- ✓ 発電計画電力計画は，発電指令がない場合の30分あたりの発電計画(kWh)を発電BG単位に想定します。また，想定した合計発電計画値の1分値 (kW)を30分 分，属地周期または1秒値を1分 分記載します。
- ✓ 需給調整市場で約定した1ブロック毎に約定ブロックの発電計画値を発電BG単位に作成し，需給調整市場システムにゲートクローズまでに登録します。

【発電計画電力計画記載例（発電計画電力計画入力支援ツール）】

□ :必須入力箇所　■ :自動入力箇所　■ :マクロで変更

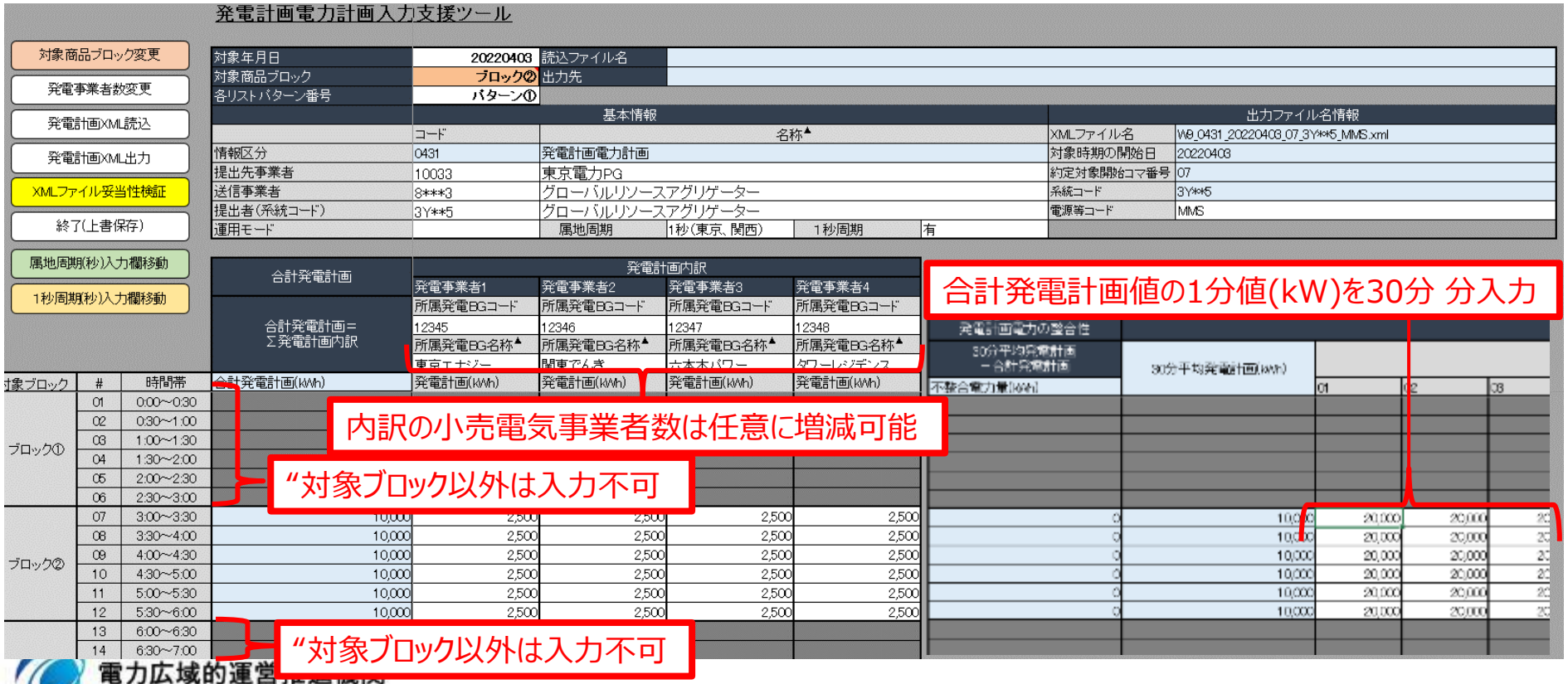

発電計画電力計画について

【発電計画電力計画記載例（発電計画電力計画入力支援ツール）】

□ :必須入力箇所　■ :自動入力箇所　□ :マクロで変更

属地周期発電計画電力

入力シートへ移動

(※)1分発電計画電力と属地周期発電計画電力の差が±1の範囲内であれば、丸め誤差として許容

時刻コード	タイムスロット	時間帯	1分発電計画電力 1分発電計画電力(kW)	1分発電計画電力と発電計画電力の整合性 1分平均発電計画電力－1分発電計画電力 不整合電力量(kW)	1分平均発電計画電力(kW)	01	02	03
	27	2:56～2:57						
	28	2:57～2:58						
	29	2:58～2:59						
	30	2:59～3:00						
07	01	3:00～3:01	20,000	0	20,000	20,000	20,000	
	02	3:01～3:02	20,000	0	20,000	20,000	20,000	
	03	3:02～3:03	20,000	0	20,000	20,000	20,000	
	04	3:03～3:04	20,000	0	20,000	20,000	20,000	
	05	3:04～3:05	20,000	0	20,000	20,000	20,000	
	06	3:05～3:06	20,000	0	20,000	20,000	20,000	
	07	3:06～3:07	20,000	0	20,000	20,000	20,000	
	08	3:07～3:08	20,000	0	20,000	20,000	20,000	
	09	3:08～3:09	20,000	0	20,000	20,000	20,000	
	10	3:09～3:10	20,000	0	20,000	20,000	20,000	
	11	3:10～3:11	20,000	0	20,000	20,000	20,000	
	12	3:11～3:12	20,000	0	20,000	20,000	20,000	
	13	3:12～3:13	20,000	0	20,000	20,000	20,000	
	14	3:13～3:14	20,000	0	20,000	20,000	20,000	
	15	3:14～3:15	20,000	0	20,000	20,000	20,000	
	16	3:15～3:16	20,000	0	20,000	20,000	20,000	
	17	3:16～3:17	20,000	0	20,000	20,000	20,000	
	18							
	19							
	20							

“対象ブロック以外は入力不可

1分基準値の属地周期値(kW)を1分分入力

1秒発電計画電力

入力シートへ移動

(※)1分発電計画電力と1秒発電計画電力の差が±1の範囲内であれば、丸め誤差として許容します

時刻コード	タイムスロット	時間帯	1分発電計画電力 1分発電計画電力(kW)	1分発電計画電力と発電計画電力の整合性 1分平均発電計画電力－1分発電計画電力 不整合電力量(kW)	1分平均発電計画電力(kW)	01	02	03
	27	2:56～2:57						
	28	2:57～2:58						
	29	2:58～2:59						
	30	2:59～3:00						
07	01	3:00～3:01	20,000	0	20,000	20,000	20,000	
	02	3:01～3:02	20,000	0	20,000	20,000	20,000	
	03	3:02～3:03	20,000	0	20,000	20,000	20,000	
	04	3:03～3:04	20,000	0	20,000	20,000	20,000	
	05	3:04～3:05	20,000	0	20,000	20,000	20,000	
	06	3:05～3:06	20,000	0	20,000	20,000	20,000	
	07	3:06～3:07	20,000	0	20,000	20,000	20,000	
	08	3:07～3:08	20,000	0	20,000	20,000	20,000	
	09	3:08～3:09	20,000	0	20,000	20,000	20,000	
	10	3:09～3:10	20,000	0	20,000	20,000	20,000	
	11	3:10～3:11	20,000	0	20,000	20,000	20,000	
	12	3:11～3:12	20,000	0	20,000	20,000	20,000	
	13	3:12～3:13	20,000	0	20,000	20,000	20,000	
	14	3:13～3:14	20,000	0	20,000	20,000	20,000	
	15	3:14～3:15	20,000	0	20,000	20,000	20,000	
	16	3:15～3:16	20,000	0	20,000	20,000	20,000	
	17	3:16～3:17	20,000	0	20,000	20,000	20,000	
	18	3:17～3:18						
	19	3:18～3:19						
	20	3:19～3:20						

“対象ブロック以外は入力不可

1分基準値の1秒値(kW)を1分分入力

発電計画電力計画の記載方法（対象年月日）他

対象年月日	20220403
対象商品ブロック	ブロック②

データ項目	説明
対象年月日	当該計画が対象とする年月日。入力は，YYYYMMDDの数字8桁。
対象商品ブロック	当該計画が対象とする商品ブロック。商品ブロックの対象時間は下記の通り。 ・ブロック①：00時00分から03時00分まで ・ブロック②：03時00分から06時00分まで ・ブロック③：06時00分から09時00分まで ・ブロック④：09時00分から12時00分まで ・ブロック⑤：12時00分から15時00分まで ・ブロック⑥：15時00分から18時00分まで ・ブロック⑦：18時00分から21時00分まで ・ブロック⑧：21時00分から24時00分まで

発電計画電力計画の記載方法（基本情報）

基本情報		
	コード	名称▲
情報区分	0431	発電計画電力計画
提出先事業者	10033	東京電力ＰＧ
送信事業者	8***3	グローバルリソースエナジー
提出者系統コード	3***5	グローバルリソースエナジー
運用モード	通常	

データ項目	説明
情報区分コード	当該計画の種別を示すコード。 “0431”（発電計画電力計画）固定。
提出先事業者コード	需給調整市場システムを介して計画を提出する一般送配電事業者を示すコード。 ・10011:北海道電力ネットワーク株式会社，・10022:東北電力ネットワーク株式会社， ・10033:東京電力パワーグリッド株式会社，・10044:中部電力パワーグリッド株式会社， ・10055:北陸電力送配電株式会社，・10066:関西電力送配電株式会社， ・10077:中国電力ネットワーク株式会社，・10088:四国電力送配電株式会社， ・10099:九州電力送配電株式会社，・10100:沖縄電力株式会社
提出先事業者名称▲	提出先事業者の名称。入力有無は任意。
送信事業者コード	計画を提出する事業者の事業者コード(4桁)+提出先事業者コードの下1桁。 例)事業者コードXXXX 東京電力パワーグリッドエリアに提出 →送信事業者コード:XXXX3
送信事業者名称▲	送信事業者の名称
提出者系統コード	需給調整市場に入札するための提出者用系統コード。
提出者名称▲	需給調整市場に入札するための提出者の名称。
運用コード	「通常」は計画提出用。「テスト」はデータ試験用。

発電計画電力計画の記載方法（出力ファイル名情報）

出力ファイル名情報	
XMLファイル名	W9_0431_20220403_07_3Y**5_MMS.xml
対象年月日	20210403
約定対象開始コマ	07
系統コード	3***5
電源等コード	MMS

データ項目	説明
XMLファイル名	以下のデータ項目を用いて作成。項目間は“_”(アンダーバー)とする。
BPID副機関コード	需給調整市場を示す“W9”固定。
情報区分コード	発電計画電力計画を示す”0431”固定。
対象年月日	”対象年月日”の入力値が自動反映。
約定対象開始コマ	”対象商品ブロック”の選択値から下記の変換後の値を自動反映。 “ブロック①:01”, “ブロック②:07”, “ブロック③:13”, “ブロック④:19”, “ブロック⑤:25”, “ブロック⑥:31”, “ブロック⑦:37”, “ブロック⑧:43”
系統コード	“提出者系統コード”の入力値が自動反映。
電源等コード	需給調整市場システムへ登録した電源等を示すコードを入力。

■注意事項
同一ファイル名の計画を受信した場合、需給調整市場システム内部では、先に提出された計画に、後から提出された計画が上書きされます(システム上、一旦提出された計画を取り下げることはできません)。

発電計画電力計画の記載方法（発電計画）

発電事業者数変更

対象ブロック	対象30分コマ番号	時間帯	合計発電計画	発電計画内訳	
				発電事業者 1	発電事業者2
			合計発電計画＝Σ発電計画内訳	所属発電BGコード	所属発電BGコード
				G**03	G**13
				所属発電BG名称	所属発電BG名称
				東京エナジー	関東でんき
			合計発電計画(kWh) ▲	発電計画(kWh)	発電計画(kWh)
ブロック①	01	00:00～00:30			
	02	00:30～01:00			
	03	01:00～01:30			
	04	01:30～02:00			
	05	02:00～02:30			
	06	02:30～03:00			
ブロック②	07	03:00～03:30	8,500	1,500	2,000
	08	03:30～04:00	8,500	1,500	2,000
	09	04:00～04:30	8,500	1,500	2,000
	10	04:30～05:00	8,500	1,500	2,000
	11	05:00～05:30	8,500	1,500	2,000
	12	05:30～06:00	8,500	1,500	2,000
ブロック③	13	06:00～06:30			
	14	07:30～07:00			

■注意事項
発電事業者数に合わせて，支援ツールの発電事業者数を増減させて下さい。
発電計画に空白箇所があるとエラーとなります。

データ項目	説明
合計発電計画(kWh)	入力した発電計画内訳を30分コマ毎に合計した値が自動反映。
所属発電BGコード	提出事業者に電気を供給している発電BGを示すコード。
所属発電BG名称	提出事業者に電気を供給している発電BGの名称。入力有無は任意
発電計画(kWh)	発電計画を発電BG毎に入力。なお，選択した“対象商品ブロック”に対し，当該商品ブロックの対象時間のみに発電計画の入力を許可する。

（参考） 発電計画電力計画のXMLファイル構造

・発電計画電力計画のXMLファイル構造は下記の通りです。

【ヘッダ】
情報区分コード：0431，送信者コード・名称，受信者コード・名称，アグリゲータ用系統コード・名称，対象年月日，対象ブロック，各リスト・パターン

【合計発電計画】
M10(6)
【対象ブロック開始0分】
対象時刻コード,合計発電計画
【対象ブロック開始30分後】
対象時刻コード,合計発電計画
・
・
・
【対象ブロック開始150分後】
対象時刻コード,合計発電計画

【発電計画内訳】
M11
(999)

【小売電気事業者１】
所属発電BGコード・名称
M12
(6)
【対象ブロック開始0分】
対象時刻コード,発電計画
【対象ブロック開始30分後】
対象時刻コード，基準値
・
・
・
【対象ブロック開始150分後】
対象時刻コード，基準値

【小売電気事業者２】
所属発電BGコード・名称
M12
(6)
【対象ブロック開始0分】
対象時刻コード，基準値
【対象ブロック開始30分後】
対象時刻コード，基準値
・
・
・
【対象ブロック開始150分後】
対象時刻コード，基準値

・・・

【 1分発電計画電力計画】
M13
(8)

【対象ブロック開始60分前】
対象時刻コード
M14
(30)
タイムスロット
1分基準値電力
タイムビート
属地周期基準値電力
M15
(0-60)
セカンドスロット
１秒基準値電力
M16
(0-60)

・
・
・

【対象ブロック開始150分後】
対象時刻コード
M14
(30)
タイムスロット
1分基準値電力
タイムビート
属地周期基準値電力
M15
(0-60)
セカンドスロット
１秒基準値電力
M16
(0-60)

※提出日時（受付日時）
需給調整市場システム側のみ使用。（提出者は使用しない）
需給調整市場システムに発電計画が受け付けられた際，
需給調整市場システムで受付時間を記載する

週間市場商品各リスト・パターン記載要領

各リスト・パターンのファイル作成単位について

✓ 各リスト・パターンは，各パターン毎に１ファイルを作成します。

【各リスト・パターン例】

需要家	パターン①	パターン②	パターン③	パターン④	パターン⑤
A	○	○	○	○	○
B	○	○	○		
C	○			○	
発電所					
D	○	○			○
E	○			○	

【各リスト・パターンのファイル例】

１パターン１ファイル

需要家	パターン①
A	○
B	○
C	○
発電所	
D	○
E	○

１パターン１ファイル

需要家	パターン②
A	○
B	○
発電所	
D	○

１パターン１ファイル

需要家	パターン③
A	○
B	○

１パターン１ファイル

需要家	パターン④
A	○
C	○
発電所	
E	○

１パターン１ファイル

需要家	パターン⑤
A	○
発電所	
D	○

各リスト・パターンについて

- ✓ 各リスト・パターンは，需給調整市場に統合制御して入札するリソースのポートフォリオです。
- ✓ 各パターンのXMLファイルは，入札するパターン毎に1ファイル作成し，需給調整市場システムに登録します。

【週間市場商品の各リスト・パターン入力支援ツール記載例

需要家リスト・パターンの対象を
週間市場商品と三次調整力②から選択可能

□ :必須入力箇所
□ :自動入力箇所

対象商品変更
ネガワットリスト需要家数変更
ポジワットリスト発電所数変更
各リスト・パターンXML読込
各リスト・パターンXML出力
XMLファイル妥当性検証
終了(上書保存)

各リスト・パターン xmlファイル入力支援ツール

対象各リスト・パターン	パターン⑧	読込ファイル名	C:¥Users¥Desktop¥W9_0231_20210402__3Y**5_08_MMS.xml
供出可能量(kW)	63,303	出力先	C:¥Users¥Desktop¥提出ファイル
適用開始希望年月日	20210418		

基本情報			出力ファイル名情報	
	コード	名称▲	XMLファイル名	W9_0231_20210403_3Y**5_08_MMS.xml
情報区分	0231	週間市場商品	対象時期の開始日	20210403
提出先事業者	10033	東京電力ＰＧ	アグリゲータ用系統コード	3Y**5
送信事業者	8***3	グローバルリソースアグリゲータ	パターン番号	08
アグリゲータ用系統コード	3Y**5	グローバルリソースアグリゲータ	電源等コード	MMS
運用モード	通常			

任意に増減可能

ネガワットリスト

需要家情報							小売電気事業者情報		他需要抑制契約の状況
NO	供給地点特定番号	需要家名称	所在地	契約電力(kW)	電圧区分	供出方法	小売電気事業者コード	小売電気事業者名称	類型Ⅰ②需要抑制BGコード
1	0311111111111111111111	東京工場	東京都大田区○-○-○	5,856	特高	需要抑制	422*3	P2Pネット	****3
2	0322222222222222222222	神奈川工場	神奈川県川崎市△-△-△	7,152	特高	需要抑制	422*3	P2Pネット	****3
3	0333333333333333333333	千葉工場	千葉県千葉市●-●-●	1,782	低圧	電源（自家発等）	433*3	地球パワー	無
4	0344444444444444444444	埼玉工場	埼玉県さいたま市◎-◎-◎	4,300	高圧	需要抑制	418*4	次世代パワー	無

ポジワットリスト

発電所情報								発電販売計画情報			
NO	受電地点特定番号	発電所名称	所在地	契約受電電力(kW)	電圧区分	電源の種別	発電方式	火力燃料種別	発電BGコード	発電BG名称	系統コード
1	0355555555555555555555	栃木発電所	栃木県宇都宮市○-○-○	2,000	特高	火力	汽力	LNG	*****	○○BG	*****
2	0366666666666666666666	茨木川発電所	茨木県水戸市△-△-△	1,000	高圧	太陽光	その他	その他	*****	△△BG	*****
3	0332132132132132132132	群馬発電所	群馬県前橋市●-●-●	1,500	高圧	風力	その他	その他	*****	●●BG	*****

各リスト・パターンの記載方法（対象年月日）他

対象需要家リスト・パターン	パターン⑧
供出可能量(kW)	63,303
適用開始希望年月日	20220403

データ項目	説明
対象各リスト・パターン	当該各リスト・パターンの番号。なお，通常運用で使用できる各リストのパターンは，パターン①～パターン⑳とする。
供出可能量(kW)	当該各リスト・パターンに記載されているリソースのポートフォリオにおいて，属地エリアの一般送配電事業者の指令にもとづく発電または需要抑制により供出できる量(kW)
適用開始希望年月日	当該各リスト・パターンの適用を希望する年月日。入力は，YYYYMMDDの数字8桁。

各リスト・パターンの記載方法（基本情報）

基本情報		
	コード	名称▲
情報区分	0231	各リスト・パターン(週間市場商品)
提出先事業者	10033	東京電力ＰＧ
送信事業者	8***3	グローバルリソースアグリゲータ
アグリゲータ系統コード	3Y**5	グローバルリソースアグリゲータ
運用モード	通常	

データ項目	説明
情報区分コード	当該計画の種別を示すコード。“0231”（週間市場商品各リスト・パターン）固定。
提出先事業者コード	需給調整市場システムを介して計画を提出する一般送配電事業者を示すコード。 ・10011:北海道電力ネットワーク株式会社，・10022:東北電力ネットワーク株式会社， ・10033:東京電力パワーグリッド株式会社，・10044:中部電力パワーグリッド株式会社， ・10055:北陸電力送配電株式会社，・10066:関西電力送配電株式会社， ・10077:中国電力ネットワーク株式会社，・10088:四国電力送配電株式会社， ・10099:九州電力送配電株式会社，・10100:沖縄電力株式会社
提出先事業者名称▲	提出先事業者の名称。入力有無は任意。
送信事業者コード	需要家リストを提出する事業者の事業者コード(4桁)+提出先事業者コードの下1桁。 例)事業者コードXXXX 東京電力パワーグリッドエリアに提出 →送信事業者コード:XXXX3
送信事業者名称▲	送信事業者の名称
アグリゲータ系用統コード	需給調整市場に入札するためのアグリゲータ用系統コード。2桁目“Y”。
アグリゲータ用系統コード名称▲	需給調整市場に入札するためのアグリゲータの名称。入力有無は任意。
運用コード	「通常」は計画提出用。「テスト」はデータ試験用。

各リスト・パターンの記載方法（出力ファイル名情報）

出力ファイル名情報	
XMLファイル名	W9_0231_20210403_3Y**5_08_MMS.xml
対象時期の開始日	20220403
系統コード	3Y**5
需要家パターン	08
電源等コード	MMS

データ項目	説明
XMLファイル名	以下のデータ項目を用いて作成。項目間は“_”(アンダーバー)とする。
BPID副機関コード	需給調整市場を示す“W9”固定。
情報区分コード	週間市場商品の各リスト・パターンを示す”0231”固定。
対象時期の開始日	”適用開始希望年月日”の入力値が自動反映。
アグリゲータ系統コード	“アグリゲータ用系統コード”の入力値が自動反映。
対象各リスト・ パターン番号	“対象需要家リスト・パターン”の入力値から需要家リスト・パターン番号が自動反映。
電源等コード	需給調整市場システムへ登録したアグリゲーションコーディネータを示すコードを入力。

各リスト・パターンの記載方法（ネガワットリスト）

ネガワットリスト									
需要家情報							小売電気事業者情報		他需要抑制契約の状況
NO	供給地点特定番号	需要家名称	所在地	契約電力(kW)	電圧区分	供出方法	小売電気事業者コード	小売電気事業者名称▲	類型Ⅰ②需要抑制BGコード
1	0311111111111111111111	東京工場	東京都大田区〇-〇-〇	5,856	特高	需要抑制	LA2*3	P2Pネット	****3
2	0322222222222222222222	神奈川工場	神奈川県川崎市△-△-△	7,152	特高	需要抑制	LA2*3	P2Pネット	****3

データ項目	説明
供給地点特定番号	ネガワットリソースの供給地点特定番号。入力は数字22桁。
需要家名称	ネガワットリソースの需要家名称。
所在地	ネガワットリソースの所在地。
契約電力(kW)	ネガワットリソースの契約電力。
電圧区分	ネガワットリソースの供給電圧。“特高”，“高圧”，“低圧”より選択。
供出方法	ネガワットリソースの調整力供出方法。“需要抑制”と“電源（自家発等）”より選択。
小売電気事業者コード	需要リソースに電気を供給している小売電気事業者を示す事業者コード。
小売電気事業者名称▲	需要リソースに電気を供給している小売電気事業者の名称。入力有無は任意。
類型Ⅰ② 需要抑制BGコード	ネガワットリソースが類型Ⅰ②も契約している場合，次類Ⅰ②需要抑制BGコードを入力。契約が無い場合は，“無”を入力。

ネガワットリスト
需要家数変更

■注意事項
当該需要家リスト・パターンの需要家数に合わせて，支援ツールの需要家数を増減させて下さい。
需要家情報において，空白項目があるとエラーとなります。

各リスト・パターンの記載方法（ポジワットリスト）

ポジワットリスト											
発電所情報								発電販売計画情報			
NO	受電地点特定番号	発電所名称	所在地	契約受電電力(kW)	電圧区分	電源種別	発電方式	火力燃料種別	発電BGコード	発電BG名称	系統コード
1	0355555555555555555555	栃木発電所	栃木県宇都宮市〇-〇-〇	2,000	特高	火力	汽力	LNG	*****	〇〇BG	*****
2	0366666666666666666666	茨木川発電所	茨木県水戸市△-△-△	1,000	高圧	太陽光	その他	その他	*****	△△BG	*****

データ項目	説明
受電地点特定番号	ポジワットリソースの受電地点特定番号。入力は数字22桁。
発電所名称	ポジワットリソースの発電所名称。
所在地	ポジワットリソースの所在地。
契約受電電力(kW)	ポジワットリソースの契約受電電力(kW)。
電圧区分	ポジワットリソースの供給電圧。“特高”，“高圧”より選択。
電源種別	ポジワットリソースの電源の種別。“火力“，“水力“，“太陽光“，“風力“，“地熱“，“蓄電池“，“その他“より選択。
発電方式	ポジワットリソースの発電方式。“コンバインドサイクル“，“汽力“，“ディーゼル“，“水力“，“太陽光“，“風力“，“地熱/“，“蓄電池“，“その他“より選択。
火力燃料種別	ポジワットリソースの電源の種別が“火力”であった場合の燃料種別。“原油”，“重油”，“軽油”，“LNG”，“LPG”，“NGL”，“都市ガス”，“灯油”，“石炭”，“木質ペレット”，“その他“より選択。火力以外は”その他”を選択。
発電BGコード	ポジワットリソースの所属発電BGコード。
発電BG名称	ポジワットリソースの所属発電BGの名称。
系統コード	ポジワットリソースの発電計画用系統コード。

ポジワットリスト
発電所数変更

■注意事項
当該各リスト・パターンの発電所数に合わせて，支援ツールの発電所数を増減させて下さい。
発電所情報において，空白項目があるとエラーとなります。

（参考）各リスト・パターンのXMLファイル構造

各リスト・パターンのXMLファイル構造は下記の通りです。

【ヘッダ】
情報区分コード：0231，送信者コード・名称，受信者コード・名称，アグリゲータ用系統コード・名称，適用開始希望年月日，各リスト・パターン，供出可能量

【ネガワットリスト】

【需要家No.1】
供給地点特定番号，需要家名称，所在地，契約電力(kW)，電圧区分，供出方法，
小売電気事業者コード・名称，類型Ⅰ②需要抑制BGコード

【需要家No.2】
供給地点特定番号，需要家名称，所在地，契約電力(kW)，電圧区分，供出方法，
小売電気事業者コード・名称，類型Ⅰ②需要抑制BGコード

⋮

M10
(9,999)

【ポジワットリスト】

【需要家No.1】
受電地点特定番号，発電所名称，所在地，契約受電電力(kW)，電圧区分，電源種別，
発電方式，火力燃料種別，発電BGコード，発電BG名称，系統コード

【需要家No.２】
受電地点特定番号，発電所名称，所在地，契約受電電力(kW)，電圧区分，電源種別，
発電方式，火力燃料種別，発電BGコード，発電BG名称，系統コード

⋮

M10
(999)

提出ファイルの整合性・妥当性確認について

ネガワットを含む各リスト・パターンと基準値計画の整合性確認について

基準値計画は，需給調整市場で約定して供出するリソースとして登録したネガワットを含む各リスト・パターンと下記のコードを一致させる必要があります。

・対象各リスト・パターン：約定ブロックの供出リソースとして登録した各リスト・パターンと一致させます。

・提出先事業者コード：常に各リスト・パターンと基準値計画のコードを一致させます。

・送信事業者コード：常に各リスト・パターンと基準値計画のコードを一致させます。

・アグリゲータ用系統コード：常に各リスト・パターンと基準値計画のコードを一致させます。

【各リスト・パターン入力支援ツール】

:必須入力箇所
:自動入力箇所

ネガワットリスト需要家数変更
ネガワットリスト需要家数変更
各リスト・パターンXML読込
各リスト・パターンXML出力
XMLファイル妥当性検証
終了(上書保存)

需要家リスト・パターン入力支援ツール

対象需要家リスト・パターン	パターン⑧
供出可能量(kW)	63,303
適用開始希望年月日	20210418
基本情報	
	コード
情報区分	0231
提出先事業者	10033
送信事業者	8***3
提出者(アグリゲータ用系統コード)	3Y**5
運用モード	通常

ネガワットリスト

需要家情報

NO	供給地点特定番号	需要家名称
1	0311111111111111111111	東京工場
2	0322222222222222222222	神奈川工場
3	0333333333333333333333	千葉工場
4	0344444444444444444444	埼玉工場
5	0355555555555555555555	群馬工場
6	0366666666666666666666	栃木工場
7	0377777777777777777777	茨城工場
8	0388888888888888888888	静岡工場
9	0399999999999999999999	東京物流センター
10	0332132132132132132132	栃木VPP研究所

一致を確認

一致を確認

【事前予測型基準値入力支援ツール】

:必須入力箇所
:自動入力箇所
:マクロで変更

対象商品ブロック変更
小売電気事業者数変更
基準値XML読込
基準値XML出力
XMLファイル妥当性検証
終了(上書保存)

事前予測型基準値計画入力支援ツール

対象年月日	20220403
対象商品ブロック	ブロック②
対象需要家リスト・パターン	パターン⑧
基本情報	
	コード
情報区分	0131
提出先事業者	10033
送信事業者	8***3
提出者(アグリゲータ用系統コード)	3Y**5
運用モード	通常

合計基準値

合計基準値＝∑基準値計内訳

対象ブロック	対象30分コマ番号	時間帯	基準値計画合計(kWh) ▲
ブロック①	47	23:00～23:30	
	48	23:30～24:00	
	01	00:00～00:30	
	02	00:30～01:00	
	03	01:00～01:30	
	04	01:30～02:00	
	05	02:00～02:30	8,900
	06	02:30～03:00	8,600
ブロック②	07	03:00～03:30	8,400
	08	03:30～04:00	8,300

XMLファイルの妥当性確認について

基準値計画および各リスト・パターンの入力支援ツールは，XMLファイルの読み込みおよび出力の際，XMLスキーマによる妥当性確認を実行します。XMLスキーマによってエラーが検出されたXMLファイルについては，エラー修正の上，需給調整市場システムへ登録お願いします。

入力支援ツール以外で，基準値計画および各リスト・パターンのXMLファイルを作成する場合は，需給調整市場システムへ登録前に，必ずXMLスキーマによる妥当性確認を実施して下さい。基準値計画および需要家リスト・パターンに対応するスキーマファイル名は下記の通りです。

- 週間市場商品事前予測型基準値計画：OCTO-W9-0131-001.xsd
  直前計測型基準値内訳実績　：OCTO-W9-0331-001.xsd
  発電計画電力計画：OCTO-W9-0431-001.xsd
- (週間市場商品用) 各リスト・パターン：OCTO-W9-0231-001.xsd

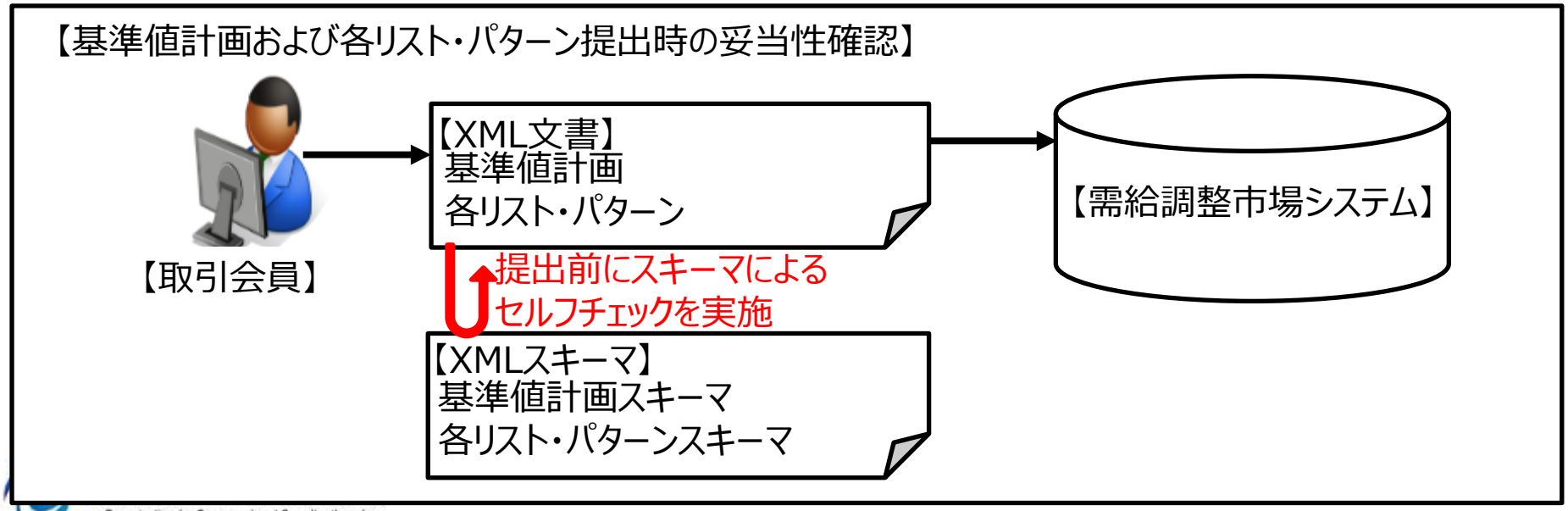

以上